



秋桜（美馬町寺ノ下地区）

主な目次

市長所信表明	2～4
議会だより	5～11
平成22年度決算報告	12～15
美馬市からのお知らせ	16～23
地域レポート	24～28
文芸広場・相談窓口	29
国際交流員	30～31
我が家のアイドル	32
図書館だより	33
募集情報	34～44
情報コーナー	45～51
産直市まつり・木屋平の秋遊び・有料広告	52

今月の「広報みまTV」(10月号)放送期間 10月13日～11月9日

放送内容	被災地支援報告会
	猪被害の防止
	ヘルスマイト活動紹介
	青年部チャリティソフトバレーボール大会
	脇町保育所お月見会 ほか
放送時間	午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～
放送チャンネル	光ねっと mima アナログ 2 ch デジタル 112ch テレビ阿波 アナログ 2 ch

市長所信表明

平成23年9月美馬市議会定例会は9月7日開会し、牧田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

台風12号被害状況

県内を暴風雨に巻き込みながら北上した台風12号は、長時間にわたる記録的な豪雨により、各地に甚大な災害を発生させました。

本市では、市内全域に暴風警報が発令された直後に「災害対策本部」を設置し、情報収集や応急対応に当たりました。大雨により土砂災害の発生が心配された木屋平地区には、避難勧告を発令し、古宮地区には避難準備情報を発令するなど、警戒を呼びかけました。土砂崩れや倒木による道路被害など数件ありましたが、幸い人的被害や家屋の倒壊などの大きな災害はありませんでした。

これからも風水害などによる災害が危惧され、危機管理体制の充実・強化を図り、災害に強いまちづくりにしつかりと取り組みたいと考えています。

社会情勢

平成20年秋の世界同時不況の後遺症を引きずると同時に、東日本大震災、戦後最高値を更新した円高、「福島第一原子力発電所」の放射性物質漏洩事故は収束のめどが立っておらず、被災地はもとより、日本全体に閉塞感が漂っている状況であります。このような非常に厳しい国の財政状況の中で、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の落ち込みにより、大幅な財源不足が生じていることが懸念され、地方においては、なお一層の危機感を持って行財政運営に取り組みなければならぬと考えています。

野田内閣には、震災復興や紀伊半島の豪雨災害と直面

する緊急課題への対応はもとより、国政が本来の機能や役割を果たし、地方における課題や国民が抱えている将来への不安を払拭するためにも、早急に有効な施策を講じるよう、市長会等を通じ強く要望したいと考えています。

庁舎をはじめとする公共施設の再編整備

平成26年度までに、穴吹庁舎に市役所機能の一元化を行い、財政状況を考慮しながら、福祉センター等を集約した新しい複合施設の建設を行う計画としております。

庁舎の一元化に向け、9月末までに設計業者を選定し、平成25年度中の完成に向けて準備を進めてまいりたいと考えています。また、窓口機能については、本市の優れた情報通信基盤を活用することなどにより、可能な限り市民サービスの低下を招かないよう配慮をしてまいりたいと考えています。

本市の財政状況

平成22年度の実質収支は一般会計をはじめ、すべての会計において黒字決算という状況です。また、地方公共

団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の規定による実質公債費比率、将来負担比率などの財政の健全化判断比率は、国が定める基準を下回り、前年度数値と比較しても改善されたもので、本市財政は「財政健全化計画」の策定など、国の関与や制限を受けるような危険な状態ではありません。しかし、市税等の自主財源の少ない本市では、国の動向によっては厳しい財政運営が懸念され、基礎自治体としての財政基盤が確立されたとは言えない状況です。

今後、地方交付税の優遇措置など、合併特例法の適用期間の終了に加え、庁舎をはじめとする公共施設の再編整備、少子高齢化に伴う社会保障費の増額など、多額の財政需要が想定され、本市の財政は厳しい状況に変わりはありません。今後も引き続き行財政改革に積極的に取り組む、合併特例法の適用期間終了後の財政運営の方向性を示す「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」に基づき、持続可能で健全な財政運営に取り組んでまいります。

情報教育の推進

「当面する市政の課題と主要施策について」
市民が大切にされるまちづくり

21世紀を担う子どもたちに求められる「生きる力」を育むためには、授業の中にICTを効果的に取り入れ、効果的な教育活動を展開していくことが重要です。本市では、校内LANの整備による教育ネットワークを構築し、昨年度は「教育用コンピュータ」の更新や「電子黒板」を導入するなど、より効果的な授業を行うための情報教育環境の整備を図ったところですが、さらに今月からは、新学習指導要領に則した「デジタル教科書」を全ての教科に取り入れたところ。また、こうした電子教材の効果的な活用と、ICTに携わる教職員の指導力の強化・向上を図るため、各小・中学校にICT支援員を派遣するなど、運用面においてのサポート体制の整備に取り組んでいます。

今後とも、教育指導におけるICTの効果的な活用を行い、情報化社会に対応できる人材の育成に努めたいと考えています。

高齢者対策の推進

本市は、高齢化率は30%を超え、本格的な「超高齢化社会」を迎えようとしています。特に中山間地域などの過疎化や高齢化が顕著な地域では、高齢者が長年培った豊富な知識や経験、能力を発揮し、地域活動に積極的に参加できるようなシステムが求められています。

このため、平成21年度から厚生労働省の「地域介護・福祉空間整備交付金」を活用し、休校施設等を改修し、介護予防や世代間交流を図る施設整備を進め、六吹町瀧名地区に「瀧名ふれあいの里」を整備し、地域コミュニティの拠点施設として広く活用をいただいています。昨年度は、「切久保小学校」と「重清北小学校」を地域の実情に則した交流施設とするための改修を進め、年末には工事が完了する予定となっています。本年度は、「江原東小学校」と

「初草小学校」を同様の施設として改修するため、今回の補正予算に工事請負費などの予算を計上しているところであります。

今後、こうした施設を高齢者はもとより、地域の交流やレクリエーション活動の場として、大いに活用していただけるよう取り組んでまいります。

安心・安全・快適で便利なまちづくり

デマンドバス事業

6月1日から「美馬ふれあいバス」の愛称で試行運転を始めたが、6月、7月の二カ月間の一日当たり平均利用者数は、8人程度と想定を下回る状況となりました。

そのため、アンケート調査をもとに、8月から運行区域を見直し、運行日数を増加するなど、利便性の向上に努め、利用者の拡大に取り組んでいるところであります。

10月から本格導入を行う計画ですが、市民になお一層の周知を図るため、広報紙やケーブルテレビなどを通じて広報活動を行うとともに、市

内のショッピングセンターや病院などでPR活動に取り組み、利用促進に努めたいと考えています。

また、利用者の皆様から寄せられた意見や提言を可能な限り反映できるように検討を重ね、市民に親しまれる、公共交通システムとして機能させたいと考えています。

防災体制

東日本大震災という未曾有の大災害を教訓とし、災害時における迅速かつ的確な応急対策を実施するなど、防災体制の充実を図るため、7月7日に、農産物のやりとりなどを通じて交流のあつた長野県高森町と「災害時における相互応援協定」を締結しました。姉妹都市である兵庫県洲本市と北海道新ひだか町に続き3例目です。

いずれかの市町が大規模な災害に見舞われ、被災した場合に、協定にもとづく支援活動を円滑に実施するには、普段からの交流を通じ、常に情報の共有を行っておくことが重要です。締結した3市町とは、今後もさまざまな分野で情報の交換を図り、相

互理解と信頼を深めるための交流事業を積極的に実施したいと考えています。

環境と調和するまちづくり

拝原最終処分場適正処理事業

専門家による技術検討委員会での議論を踏まえ、総合的に検討した結果、8月4日に開催された美馬環境整備組合の臨時議会で、現計画どおり実施するという意向を表明させていただきました。

その後、8月16日に美馬市、つるぎ町の両議会において、全員協議会を開催し、現事業計画を実施することとした経緯や事業概要について説明を申し上げました。

また、8月21日には、江原南小学校体育館で、地元住民を対象とした事業説明会を開催し、約150人の出席で、下流域団体をはじめ関係諸団体からの出席者もあり、予定時間を超える活発な説明会となりました。

この事業計画に賛成の立場の出席者からは、「早期に事業を着手し、堤防を完成させ、内水や湛水の問題を解決

してほしい」、「ゴミ埋設高を出来る限り低くして、事業完成後は、地域住民が憩えるような周辺対策事業を実施してほしい」などの意見を、反対の立場の出席者からは、「建設予定地は地下水位が高く、複雑な動きをしているので、地盤を押し上げ、遮水シートが亀裂するのではないか」、「貴重な埋蔵文化財が存在する可能性があり、他の場所に建設すべきではないか」、「ゴミの埋設勾配が、1対1.5と急勾配であり、安全性が担保されていない」と意見をいただいたところであります。

質問や懸念事項に対し、「内水や湛水の問題については、国土交通省に排水ポンプの設置を強く要望する」、「ゴミの埋設高や勾配については、可燃ゴミ等を減容化することを検討しており、また、埋設容量は、最大値を見込んだものであり、埋設高は低くなり、埋設勾配も緩くなる」と説明しました。そして、埋設勾配や遮水シートは、安定計算等により、安全性は担保されていますが、「さらなる

安全性を図るために、建設予定地で地質調査を実施し、検証を行うこととする」など、丁寧に説明をさせていただき、一日も早く埋設ゴミを完全に全量撤去し、築堤工事に着手することが地域住民をはじめ、下流域住民の不安を払拭することになる旨の説明も行い、理解を求めました。

今後は、地域住民からの意見や、検討委員会での審議を通じて各委員からだされた提言を踏まえ、詳細設計等の事務手続きを進めたいと考えています。

活力がみなぎるまちづくり

企業立地の推進

東日本大震災は、東日本の太平洋側を中心に壊滅的な打撃を与えた悲惨な大災害でしたが、特に想像を絶する大津波が沿岸部の企業や民家を一瞬のうちに呑み込んでいく衝撃的な映像は、今も私たちの脳裏に鮮明に焼き付いています。被災した企業や今後新たに工場立地を検討している企業では、進出する地域を沿岸部から内陸

部に見直しているところが数多くあり、徳島県にも問い合わせが寄せられています。側面しています。こうした企業の動向にいち早く対応するための受け皿づくりを進め、新たな産業の創出や地域雇用の拡大に取り組みたいと考えています。

地域活性化

地域おこし協力隊は、本年5月に2名の方に着任していただき、木屋平地区と美馬地区を中心として、地域の行事やイベントの企画などの活動を展開していただいています。

木屋平地区では、「ふるさと自然体験」という独自のノウハウを活かしたイベントを企画していただき、市内外の小学生を対象とし宿泊体験交流会を開催するなど、地域間交流事業に積極的に取り組んでいただいています。美馬地区では、特産品開発や農産物の販路拡大などに尽力をいただいています。また大阪から家族を呼び寄せるなど、移住・定住促進の面からも貢献をいただき、家族ぐるみで地域の元気づく

りや活性化に取り組んでいただいています。

過疎・高齢化が急速に進行する中で、中山間地域の活性化を図っていくには、解決すべき課題が数多くあり、地域で共に考え、汗を流しながら地道な活動を重ねていくことが重要です。

今後も地域おこし協力隊や、脇町および穴吹地区で集落への調整役として活動していただいています。「集落支援員」、さらにはNPOや地域団体と連携し、ひとつひとつ課題を克服し、「水源の里」の再生を図るなど、地域コミュニティの維持強化に努めたいと考えています。

人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり

文化的景観保存事業

昨年2月に県内4番目の「景観行政団体」となったことを受け、高石垣住居や高地蔵など、洪水と闘ってきた舞中島の景観を保護するため調査研究を行ってきました。

本年度から景観法にもとづく「美馬市景観計画」の策

定に取りかかり、舞中島の景観が、国の「重要文化的景観」として選定されるよう準備を進めたいと考えています。

舞中島の景観が、「重要文化的景観」に選定された場合のメリットは、景観を形成する家屋などの保存や修復に対して国の助成制度が活用できることに加え、観光資源としての知名度が高まることも考えられ、「うだつの町並み」と一体となった観光ルートの構築など、地域の活性化効果も期待されます。

しかしながら、景観地区において建造物の現状変更を行うには一定の制限が生じるなど、地域にご理解をいただかなければならない課題もあります。

今後、計画の策定に当たり、地域や関係者と十分意見交換を行い理解をいただき、来年度中には、舞中島の景観が「重要文化的景観」として選定されるよう作業を進めたいと考えています。

市民と行政による共創・協働のまちづくり

7月24日に従来の地上ア

ナログ放送から地上デジタル放送への完全移行に際し、全国的に大きな混乱が想定されていました。各自自治体とも、6月下旬頃から「地デジ相談コーナー」を設置するなど、サポート体制の強化に努めていました。本市では、市内全域に整備した「光ファイバー網」を活用し、ケーブルテレビを視聴できる環境を構築していたことから、地デジ完全移行に伴う混乱は、ほとんどありませんでした。

ケーブルテレビでは、市からのお知らせなどの行政情報や自主放送番組「広報みまTV」を放映しています。今後は、デジタル放送の特性を活かした番組づくりなど、新たな情報サービスの充実に取り組みたいと考えています。

そして、情報のスーパーハイウェイと言われている「光ファイバー網」など、ICTの持つポテンシャルを最大限に活用し、地域の活性化や市民サービスの向上に繋がるための施策を積極的に展開してまいりたいと考えています。

議会だより

平成23年度美馬市議会9月定例会が、9月7日から9月30日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、承認案件1件、予算案8件、決算認定案件2件、人事案件1件、その他案件8件、報告案件7件でした。

これらの議案は所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

提案された主な議案

承認案(第22号)

● 専決処分承認を求めるとについて

予算案(第61号～第69号)

● 平成23年度美馬市一般会計補正予算 ほか7件

決算承認案(第69号～第70号)

● 平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について ほか1件

その他案(第71号～第78号)

● 辺地に係る総合整備計画の策定について ほか7件

人事案(第79号)

● 人権擁護委員候補者の推薦について

報告(第2号～第8号)

● 平成22年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について ほか6件

9月定例会ではたくさんの質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

代表質問(質問順)

川西 仁 議員

(美馬政友会)



(質問)

◎ 拝原最終処分場が当初計画より、ゴミの量、高さの変更になっているが、技術的な安全面は問題はないのか

(答) 市長

拝原最終処分場の適正処理

事業は、地域の環境保全はもとより、洪水等の災害時において、地域住民の生命と財産を守るため、極めて重要で、長年市政の最重要課題として取り組んでまいりました。

昨年7月、拝原最終処分場適正処理計画を実施するに当たり、専門的・技術的な見地から、安全性等さまざまな面から、最適な処理事業とするための検討委員会を発足させました。約1年間にわたり、計9回の審議を賜り、7月31日に検討委員会の嘉門委員長から報告書の提出を頂いたところであります。

報告書は、現計画案に対して、14名の委員の賛否が分かれたため、意見集約にいたらず、これまでの検討委員会での協議事項や確認・指摘事項等を報告書としてとりまとめ、事業計画の概要・撤去計画・新最終処分場の計画と各委員の意見が資料として添付されたものでした。

意見書の中で、現事業計画に賛成の委員からは、「安全性が担保できた計画と理解できたので、一日も早くごみを撤去し、築堤工事に取りかかってほしい」「新最終処分場予定地は、それほど悪い場所であるとは思えないので、工事中のモニタリングデータを定期

的にチェックし、異常時には即座に対応出来る体制を整えるべきである」などの建設的なご意見を頂いています。

しかし、反対の委員からは、当初にお願いした審議項目以外の部分に論点が広がり、「現計画案以外の選択肢を議論すべきである」「地域づくりの長期展望を示して、適正処理事業に望むべきである」「堤防建設予定地に限定して、廃棄物を撤去し、築堤工事後に、残りの廃棄物を継続処理してはどうか」等の意見を頂いています。

このような反対意見は、国の交付金要綱や合併特例債制度、さらには環境省をはじめ、国土交通省、総務省など、関係省庁とのこれまでの協議過程で論議してきたことから逸脱する、美馬市の財政力等から考えると、実現困難な意見であると言わざるを得ませんでした。

また検討委員会の審議過程の中では、「新最終処分場予定地は、複雑な地下水の動きがあるため、地盤沈下等の恐れがある」「洪水時には、内水や湛水の問題が発生する場所なので、不適當である」とか、「遮水シートの安全性」さらには「盛土勾配の1対1・5の問題」「埋立高約15mや、地震

時における安全性の検証について」等の議論がなされました。

これらの議論に対し、複雑な地下水の動きや、地盤沈下等については、計画地盤高を最高地下水位から、約1・8mの余裕を持たせており、しかも60センチの地盤改良を行いますので、地下水の上昇による揚圧力の影響や、問題となるような地盤沈下は起こりえない。また、さらなる安全性を担保するために、地下水位の自動観測装置を2カ所に設置し、国土交通省と連携して、吉野川洪水時の浸透流解析の検証も行う計画としています。

その検証結果によつては、地下水のポンプアップ対策を講じることも計画しています。内水・湛水の問題については、浸食防止ブロックと防水シートを設置し、堰堤内への水の侵入を防止します。また、抜本的な改善を図るために、排水ポンプの設置等を引き続き国土交通省に対して強く要望してまいります。遮水シートの安全性については、国の基準では、二重遮水シートを標準構造としていますが、より安全性を考慮して、三重の遮水構造としています。

盛土勾配や埋立高の安全性

については、盛土材料を国土交通省の隧道工事で発生する「岩ずり」を使用し、埋立作業は施工管理の専門家を配置し、盛土勾配1対1・5の精度の高い埋立施工を実施します。

地震時の安全性については、設計震度0・2レベル1地震動の、中規模地震で安定計算を行った結果、安全性が確認されています。

さらに、設計震度を2倍に引き上げた0・4についても、安全であるという数値を得ています。

またレベル2地震動の大規模地震の検証については、本計画のような水平地盤上の盛土構造物の崩壊被害はきわめて少ないことが事例で明らかになっており、安全性は担保されているものと考えます。しかし、さらに検証はしたいと考えています。

埋立高、約15mについては、可燃物を焼却処理することで埋立高を押さえていきたいと考えていますが、この問題については、地域の協力が、当然必要なことから今後、十分理解が頂けるよう努力します。

このように、非常に丁寧な説明をしてまいりましたが、反対の委員の皆様には、理解を頂けなかったというのが実

情です。

検討委員からの意見書の中で、特に嘉門委員長からは、「委員会のメンバー構成上、専門的な具体的技術を審査するには、不十分ではあったが、既設最終処分場の撤去計画と新最終処分場の実施設計に関する検討すべき項目については、すべてカバーし、基本的な考え方は提示しているので、今後の実施設計に当たっては、「報告書に添付された資料に基づき、新最終処分場における詳細な地盤調査」を行うことを期待する」との委員長見解を頂いています。

各委員からは、貴重な意見や提言、さらには、下流域団体等からの推薦による2人の技術士からも、建設的な意見等を頂いています。丁寧な説明や回答をしてくれています。

管理者としましては、検討委員会の報告書並びに資料等について、慎重に検討を重ねた結果、問題となった課題については、危険なデータは無く、安全性が担保出来ると判断をした次第です。

また嘉門委員長の見解にもありますように、新しい最終処分場における詳細な地盤調査を行い、実施設計に反映することで、さらなる安全性が

担保できるものであり、現事業計画を実施することに、問題は無いと確信をしています。今後は、構成団体のつるぎ町はもとより、地権者をはじめ、地域住民の理解や協力を賜わり、この事業が計画どおり実施できるように最善の努力を傾注したいと考えています。

(質問)

◎今後のスケジュールはどうなっているのか

(答 弁) 市民環境部長

事業実施に必要な用地買収費や、物件補償費並びに埋蔵文化財の発掘調査費について承認頂き、用地売買契約や物件補償契約を締結後、11月中旬には、埋蔵文化財の発掘調査に着手し、平成24年度には調査を終える予定です。

工事については、平成24年度当初に入札を行い、埋蔵文化財の現地調査が終わったところから順次着工をします。

最初に浸出水処理施設から建設に着手し、新最終処分場建設工事を平成25年度前半に完成させ、後半には既設ごみを撤去し、埋立工事を行う予定です。

ごみの撤去・埋立工事は、非出水期の11月から5月までの7カ月間で、2年間にわたって実施し工事を完了予定は、平

成26年度となっております。

(質問)

◎子ども手当見直しの概要および市民への周知と今後の市の対応は

(答 弁) 保健福祉部長

平成22年度に創設された子ども手当は、平成23年度の4月から9月までの6カ月間を「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」いわゆる「つなぎ法」の成立により平成22年度の内容のまま継続支給しています。

また平成23年10月以降の半年間の子ども手当制度は「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の成立により平成24年3月まで引き続き継続支給されます。

今回の特別措置法によります子ども手当制度の支給月額については、
・3歳未満および3歳以上小学校終了前(第3子)は月額1万5千円
・3歳以上小学校終了前(第1、2子)および中学生は月額1万円

と変更になりました。支給時期については、6月、10月、2月の年間3回で変更はありません。

新たな支給要件等については、

・子どもに対しても国内居住要件を設定

・児童養護施設に入所している子ども等についても施設設置者等に手当を支給

・未成年後見人や父母指定者に対しても、父母と同様の要件で手当を支給

・保育料を手当から直接徴収できるようにする、学校給食費等については、本人の同意により子ども手当から納付できる仕組みとする

等の規定が新たに設けられています。

平成23年10月以降の制度では、これまで子ども手当を受給していた方を含め支給要件に該当するすべての方に、新たに認定請求をしていた、必要があるりますので、該当者すべての方に認定請求書類を郵送し、11月初旬ごろより各庁舎で申請受付を行うとともに、ホームページや広報により周知を図りたいと考えています。



(質問)

◎景観法に基づいて策定される景観計画および景観条例について

(答 弁) 市長

舞中島の文化的景観保護事業に関しては、現在、教育委員会において「文化的景観保存計画」を策定中ですが、「重要文化的景観」に選定されるには、それに加えて、景観法に基づく「景観計画」および「景観条例」の策定が必要とされています。

景観計画については、法第8条によりまして、景観行政団体は、景観計画を定めることが出来るとなっています。なお美馬市においては、平成22年2月12日に景観行政団体に移行済みです。

この計画は、法の趣旨に基づき、地域特有の優れた景観の維持、保全、創出を目的として、必要な事項を定められたもので、

・景観区域の設定

・良好な景観形成に関する方針

・指定区域内での開発を行うための規制に関する方針

・景観重要建造物や景観重要樹林の指定に関する方針

等を盛り込むこととなります。

また景観法では、届出対象行為や景観計画の策定手続きなど、条例に委任する事項があり、市の景観条例において、これを定めることとなります。

このことから、景観計画の策定と、条例の制定は切り離して考えることはできず、計画を担保するためにも、条例の制定が必要になるという、密接な関係を有するものです。

(質問)

◎重要文化的景観の選定と今後の取り組みについて

(答 弁) 市長

「重要文化的景観」とは、市の申し出に基づき、文部科学大臣により選定される文化財ですが、選定に当たって文化財保護法では、文部科学省令で定める基準に照らして、市が保存のための必要な措置を講じているものうち特に重要なものを選定することとなります。

従いまして、選定の申し出に当たっては、保存の方針を定めた景観計画の策定、条例の制定および所有者の同意が

必須事項となります。

また選定により、うだつの町並みに加え、舞中島の景観についても、法的に位置づけられた観光資源となり、両地区がなお一層の一体的な活用が図れること等に加え、文化的景観の保存活用のために行われるさまざまな事業に対して、国からその経費の補助が行われるほか、重要な家屋については、固定資産税が減額されるなどの優遇措置があります。

今後の取り組みについては、計画および条例の策定後速やかに選定の申し入れを行うこととしていますが、このような取り組みを通して、四国のまほろば美馬市として、先人が培ってきた歴史、文化を継承しながら本市に住むことが誇りとなるようなまちづくりを目指します。

(質問)

◎授業時数の増加による影響と対応について

(答 弁) 教育長

今回、改訂されました学習指導要領では小学校・中学校ともに授業時数が増加しています。

授業時数の増加により、子どもたちや教師の負担が増えることが予想されるところですが中央教育審議会の答申で

は、校長を中心としたカリキュラムマネージメントや学校の組織力の向上など、学校運営のあり方の見直しを求めています。

教育委員会としては、これらの提言を参考に、従来の考え方にとらわれることなく、新しい学習指導要領に則し、子どもたちや教師が負担を感じないような学校運営のあり方などを各学校が創意工夫するよう、今後も校長会等を通じて求めたいと考えています。

(質問)

◎本市では学校、家庭、地域の連携についてどのように取り組んでいるのか

(答 弁) 教育長

各学校が質の高い教育を児童・生徒に保障するためには、各学校が主体的に取り組むことは、当然であります。単に国の学習指導要領に基づき教育を行うのみならず、地域コミュニティの中心として、教職員や保護者、地域が一致協力して「子どもたちの未来を拓く」、そのような場でなければならぬと考えています。

本市では平成18年度から「プラスワンスクール事業」をスタートし、各学校が地域と一体となって、本市の将来を担う子どもたちの教育活動のさらなる活性化を図ってまい

りました。

今後もプラスワンスクール事業の成果を糧として学校と地域・家庭が一体となって、独自の特色や個性を十分引き出した「魅力ある学校づくり」と「生まれ育ったまちに誇りを持ち、次代の郷土を担う子どもたちの教育」の充実を図りたいと考えています。

(質問)

◎道徳教育をどのように進めていくのか

(答 弁) 教育長

学校における道徳教育は、子どもたちの発達の段階を考慮しながら「道徳の時間」のみならず、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、「道徳の時間」はもとより各教科、総合的な学習時間および特別活動のそれぞれの特性に応じて、適切な指導を行わなければならないと理解しています。

本市においては、平成18年「みまっく宣言」を制定し規範意識や生命の尊重、郷土を愛する心等を子ども自ら宣言しています。また、「道徳の時間」をはじめとする道徳教育の充実については、学校指導要領改訂の趣旨に沿って一層推進するとともに、教材の開発、資料の充実を図るよう各学校に求めたいと考えています。

(質 問)

◎郷土の先人に学ぶ教育をどのように考えているのか

(答 弁) 教育長

郷土の発展に尽くしたり、素晴らしい生き方をした郷土の先人を教材として活用することは、道徳教育として豊かな心を育成するために極めて大切なことであると考えています。

今後、副読本の活用に加え、

郷土の偉人・先賢の教材を開発・活用し、子どもたちが郷土に自信と誇りを持ち、たくましく生きていけるよう各学校に対して指導をしたいと考えています。

(質 問)

◎健康と体力についての現状と今後どのように取り組むのか

(答 弁) 教育長

子どもたちの体力の低下は、昨年度の文部科学省「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」や各学校が行う体力テストなどによって指摘されているところですが、

各学校においては、それぞれ「体力向上計画」を立て、子どもたちの体力向上に努めているところですが、体育授業の充実や屋外での遊びの奨励、家庭における運動の推奨

など学校・家庭・地域をはじめ関係団体との連携を深めながら生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できよう指導の充実を図りたいと考えています。

一般質問 (質問順)

藤原 英雄 議員



(質 問)

◎震災以後の企業のリスク分散の動きに対応した企業誘致と地域の活性化について

(答 弁) 市長

企業立地促進は、リーマンショック、東日本大震災、急激な円高の加速、電力供給不足の問題など、日本経済に大きな影を落とす出来事が相次ぎ、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

美馬市はもちろんのこと日本全体において、企業の業績悪化、事業コストや立地手続きの迅速性といった条件面において優位な海外への移転に

よる国内工場立地件数の大幅な落ち込みが見られるため、就業先がない事による雇用問題、若者定住・少子高齢化問題など大きな課題を抱えている状況ですが、東日本大震災から半年がたち、復興へと向けて工場再開などの動きがある中で、企業のリスク分散意識、特に内陸部への進出意識が見受けられています。

こうした企業ニーズに対して、脇・美馬インターチェンジや高松空港・徳島阿波おどり空港への交通利便性、吉野川水系の豊富な地下水、市全域に整備された光高速通信網などの本市の優位性をPRできる工業団地造成による企業誘致に取り組みたいと考えています。

今議会に「工場用地造成基本計画」の策定に係る補正予算を計上させていただき、平成23年度中に4地点程度の市内候補地の概略設計図の作成、概算工事費の算定など、経済性や利便性などを含む総合的な「工場用地造成基本計画」を策定したいと考えています。

平成24年度には、モデル工場団地を、今回の基本計画を策定した中から1地区を選定し、国、県、関係機関との規制法令関係の事前協議や工場用

地の取得を行った上で、年次計画など整備計画の基本設計を行い、その結果を踏まえたうえで実施設計を策定したいと考えています。

最終的には、工場団地を出来る限り早期に造成することにより、企業からの立地の問い合わせに対し、即応できる体制をとり、優位に誘致交渉が進められる様対応したいと考えています。

こうした取り組みを進めることにより、雇用若者定住問題などの解消を図ることが出来るかと考えますので、工場用地造成による企業誘致に積極的に取り組みたいと考えています。

(質 問)

◎公共・農集の加入促進について

(答 弁) 建設部長

加入率の向上を図るため、平成23年度中に加入された場合の助成措置として、負担金の助成については、本年度中に負担金を納付し、平成24年度末までに接続を完了するものについては、5万円を減免し、10万円とするものです。

宅内工事の助成については、工事に多額の費用を要することから、工事費の4割を助成し、上限額を20万円とします。

また工事費を借り入れた場合には、100万円以下の借り入れに対し、3.5%以内の利子補給を5年間実施するものです。

合併浄化槽については、全額自己負担で設置した方については、負担金の15万円を全額減免します。

合併浄化槽設置補助事業で設置した方については、4割補助で設置していることから、自己負担分の6割を減免するものです。

また、本年度の加入目標を公共下水道事業123世帯、農業集落排水事業を100世帯と設定し、今後はパンフレットの配布や広報みま、広報みまTV等で周知を図るとともに、地域毎の説明会の開催や戸別訪問を実施するなど加入促進に努めたいと考えています。

(質 問)

◎庁舎一元化、再編に伴う経費の削減額等について

(答 弁) 企画総務部理事

現在、「穴吹庁舎増改築の基本設計、実施設計」を進めるため、設計委託業者の選定作業を行なっており、今月下旬には決定する予定です。

穴吹庁舎に一元化することによる経費の削減効果について

ては、耐震性能が備わっている穴吹庁舎を活用することにより、4100㎡余りのスペースを確保することができ、仮に建設費を㎡単価30万円としますと、新たに建築する場合に比べ12億3千万円の経費を削減することができます。

また職員の移動経費や庁舎維持費においても約1600万円の経費節減効果が見込まれ、さらに、今後、策定をします基本設計の中でも、一層の効率化を進めたいと考えています。

(質 問)

◎観光施設の再編について

(答 弁) 経済部長

観光交流施設の再編は、平成23年3月に策定された「美馬市公共施設再編整備計画」を基本として進めています。

計画策定時には18施設でしたが、美馬温泉保養センターは、今後大幅な利用者の増加も見込めず施設の老朽化も著しいということで、3月末をもって廃止となっています。

現在観光交流施設は17施設となっていますが、施設の方向性については、現状維持との判断です。

しかしながら、それぞれの施設の管理・運営状況を常に見定めるとともに、指定管理

施設は、管理料の見直しも含め、適切な管理に努めたいと考えています。

なお経費の削減額は、美馬温泉保養センターを廃止した結果として、一般会計からの繰入金額、2949万1千円の節減となっています。

三宅 仁平 議員



(質 問)

◎拝原最終処分場について

(答 弁) 市民環境部長

①公共事業を進めるには、地域住民の同意を得てするのが原則と考えているが、拝原最終処分場事業も地域住民の同意が必要ではないのか

平成19年7月に第1回住民説明会を開催して以来、同意を頂けていない方々に約2年をかけて、事業計画に理解を求めてきました。

しかしながら、拝原地区における処分場建設そのものに反対し、具体的な進展がなかったため、平成21年の6月に改めて第3回目の住民説明

会を開催し、事業に対する理解を求めてきました。

その後、下流域において住民団体が結成され、再度説明が求められましたので、現計画の安全性や経済性等を検討し最適な事業計画とするため、「拝原最終処分場検討委員会」を設置し、9回にわたる審議、議論を通じて、事業計画に反対する方の意見は反映されてきたものと受け止めています。

7月末に検討委員会より報告書の提出を受け、慎重に検討を重ねた結果、安全性等については問題はないと判断し、先月、市議会をはじめ、地元住民にも事業計画の説明をさせていたるところです。

②メタンガスの発生するところで、どのように跡地を利用するのか
メタンガスについては、無色無臭の可燃ガスで、人体に影響はないものです。また、現場においては、植栽等、人の通行の妨げとならない所に設置し、人の丈より高いところで、大気中に放散することとなり、問題はないものと考えています。

③完成後のゴミの安定は20年と説明しているが本当に安定するのか。また、管理費はどれくらい必要なのか

安定とは、処分場内の浸出水が、2カ年以上、基準以下となり、引き続いて安定すると見込まれた時点を言い、一般廃棄物の処分場の場合、通常15年〜20年で安定するものがほとんどです。

なお、維持管理費については、現段階で施設本体の詳細設計ができていないため、具体的な積算はできていませんが、年間約1500万円程度必要になるものと想定しています。

(質 問)

◎周辺の影響による補償はどうか

(答 弁) 副市長

平成16年の23号台風時の内水は、吉野川本流の水が約6割入ってきていたので、堤防を締め切ると、その水が入らなくなり、内水自身は、23号台風時と比較し、水位が低くなるので、23号台風時のような影響は出ません。そのため補償は考えておりません。

(質 問)

◎ゴミを地区外処理すれば25億円できると試算しているが

(答 弁) 副市長
25億円の見積内容には、掘削時に必要な水処理施設(約7億円)などが含まれておら

ず、その事業費を含めると、総額は34億余りになります。美馬市とつるぎ町の負担は、国等の補助金などにより実質16億7000万となります。

(質 問)

◎穴吹庁舎の増築をするのを考え直す気はないのか

(答 弁) 市長

市民代表の「庁舎検討市民会議」の結論や、市議会の「庁舎検討特別委員会」でも十分な議論をしていた結果、現段階で新庁舎建設をすすめるべきではないとの報告や意見を踏まえ、本市の財政状況を考慮した上で、客観的に判断をしたものです。

中川 重文 議員



(質 問)

◎自主防災組織のネットワーク化により「カウンターパート方式」を取り入れた場合、本市の地域防災計画は、どのように変化するのか、また対応は万全なのか

(答 弁) 企画総務部長

本市においては、地域防災計画に基づき、大規模災害が発生した場合に効果的な復旧活動を展開していくために、兵庫県洲本市や北海道新ひだか町、また長野県高森町との間に、これまで深めてきた信頼関係をもとに「カウンターパート方式」での相互応援協定を締結するなど、広域的な取り組みを行っているところです。

こうした中で、本県においては、「東海・東南海・南海」の3連動地震などに備え、県内の自主防災組織の活動に「カウンターパート方式」を導入し、相互支援の枠組みを構築するなど、自主防災組織のネットワーク化を図るという方針が示されたところです。

この方針は、例えば県西部と県南部の組織など、同時に被災する可能性が低い組織同士が、あらかじめ支援する組織を決めておき、合同による訓練や意見交換を行うことにより、情報を共有し、災害時に円滑な支援ができるような協力体制を整えておこうというものです。

こうした支援体制を整えておくことは、救援物資の提供や避難所の運営など、災害発

生直後から必要となる対応として、有効であると思われるので、今後の状況を見据え、今後の状況を把握しながら検討を進めたいと考えています。

また不燃ゴミと家電リサイクル法対象外の家電製品類は、一日約2トン、年間最大受入量は、130トンとしていますが、焼却炉の補修工事等により、受け入れできない期間がありますので、それ以外の期間を受け入れ条件として、

(質 問)
◎東日本大震災による瓦礫の受け入れ対応について

(答 弁) 市民環境部長

「東日本大震災」の廃棄物受け入れ処理について、環境副大臣から、県のゴミゼロ推進室を通じて、4月8日付けで美馬環境整備組合に、協力についての申し入れがあり、「美馬環境整備組合」として、受け入れ可能な廃棄物と受け入れ条件を明記した報告書を提出しています。

この報告では、廃棄物の種類と量は、生ゴミ等日常生活から排出された廃棄物は、一日約3・8トン、年間の最大受け入れ量は、927トンとしています。

また不燃ゴミと家電リサイクル法対象外の家電製品類は、一日約2トン、年間最大受入量は、130トンとしていますが、焼却炉の補修工事等により、受け入れできない期間がありますので、それ以外の期間を受け入れ条件として、

報告をしています。

しかし、現状では、県から具体的な要請等の情報はありません。

なお放射線に汚染された一般廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第2条の規定により、廃棄物として定義されていけませんので、受け入れることはできないものと考えています。

(質 問)
◎公営住宅の訴訟状況について

(答 弁) 建設部長

平成21年度および平成22年度において、裁判件数17件すべてが終了しています。本年の9名について、催告書などを送付し、2名の方と和解が成立し全額納付および退去しています。残り7名の方と裁判等を行っています。そのうち4名の方が終了、明け渡しをしています。残りの方とはまだ係争中です。

(質 問)

◎市文化財保存財団の設立について

(答 弁) 副教育長

市文化財保存財団の設立は、歴史的建造物や町並みを保存し、確実に次世代へ伝承していくという視点に立って、他の地方公共団体の状況を調査しながら今後の研究課題とし、本市にとつて最もふさわしい文化財保存方法を模索したいと考えています。

(質 問)

◎建造物保存のための助成制度の創設について

(答 弁) 副教育長

本市では、建造物等の市指定文化財の修理に対し、補助金が交付できるように美馬市文化財保護条例を定めています。

今後も、建造物等の市指定文化財の修理については、この文化財保護条例の規定に基づいて、適切に執行したいと考えています。

(質 問)

◎文化財マップの作成について

(答 弁) 副教育長

長い歴史の中で培われてきた本市の貴重な文化財を、市民はもとより、本市を訪問する方々に知っていただくこと

は、「四国のまほろば 美馬市」のまちづくりを推進するうえにおいても非常に重要であります。今後、市内外に広く指定文化財の周知を図るマップを来年度に向けて作成できるよう検討したいと考えています。

(質 問)

◎市税などの累積滞納額を整理するために「市税等徴収特別対策本部」を設置してはどうか

(答 弁) 企画総務部長

市税の「累積滞納額」は、合併直後と比べ減少し一定の成果が得られつつある状況にあり、また、市町村税等の滞納整理を共同で実施する「徳島滞納整理機構」にも加入し、これまでに、1億円を超える収納実績を挙げているところです。

「市税等徴収特別対策本部」等の設置は、納税の不公平感を払拭し、本市の貴重な自主財源である市税等を確保していく観点から、重要であると認識をしています。今後の徴収状況の経過等も見極め、さらに、「徳島滞納整理機構」との役割分担なども踏まえ、検討したいと考えています。

(質 問)

◎市営住宅家賃の滞納額徴収



武田 喜善 議員

について、収納率の向上対策はとっているか

(答 弁) 建設部長

市営住宅家賃の滞納額徴収は、従来より滞納者に督促状の送付を行うとともに、納付相談の実施等を行い滞納額減少に努めているところです。

また高額滞納者および長期滞納者に対しては、家賃滞納処理を弁護士に委託するとともに、滞納家賃の支払い並びに、住宅明渡訴訟の提起なども行っているところです。

さらに、市営住宅家賃の滞納整理を進めるため、新たに「美馬市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱」を定め、滞納額の徴収を本人だけでなく、連帯保証人の方にも、この債務の履行依頼の通知を行うなど、滞納額の減少に努めているところです。



林 茂 議員

(質 問)

◎『被災者支援システム』の導入について、市として積極的に取り組んでどうか

(答 弁) 企画総務部長

災害発生時における被災者への迅速な行政サービスの提供は、市民生活を守るうえで、行政に課せられた使命であり、極めて重要なことであると認識をしています。

このシステムを運用することにより、「罹災証明書の発行」や「避難所や仮設住宅の管理」、「義援金の交付」などのさまざまな行政手続きを一元化することが可能となり、災害発生時の膨大な事務処理の負担軽減に大いに役立つと言われています。

ただし、システム導入に際しては、住民基本台帳との連携やセキュリティを主とした管理体制など、検討を必要とする課題もございます。

今後、こうした課題を検討する中で、できるだけ早い時期に本市に適したシステムとして構築できますよう鋭意取り組みたいと考えています。

(質 問)

◎被災者支援に欠かせない各種の住民データを、市としてどのように保護し、管理してゆくののか

(答 弁) 企画総務部長

本年8月、徳島県が南海地震をはじめとする3連動地震への備えとして、津波による

被害が想定される市町を中心に、「住民情報バックアップ等検討部会」を設置したところです。

本市も、住民データの県外への退避について、検討をいたしました。やはり、単独の自治体での取組みよりも、スケールメリットを享受しながら、対応していく方が、より得策であると考え、検討部会のメンバーとして加わったところです。

今後、この部会において、12月末をめどに、住民データの保護のあり方について、具体的な対応策を出すこととされています。

さらに、市独自の取組みとして、穴吹庁舎に増築を予定しています。新庁舎において、電子情報の保護および管理について、十分な対応ができるよう今後策定します。「基本設計」の中で、検討したいと考えています。

(質 問)

◎幼稚園や小中学校における防災教育・訓練について

(答 弁) 教育長

各幼稚園や学校においては、独自の「学校安全計画」を立て、防災組織の設置をはじめ避難場所、避難経路の設定、防災設備の点検など非常事態に備

えた取組方針を定めています。とりわけ、避難訓練は学校や地域の実態に応じて訓練時期を設定したり、あらゆる場面を想定して行うことが重要であり、学校の立地条件を考慮に入れた避難訓練となるよう努めているところです。

東日本大震災の被災状況が報道されるたびに、日常の防災訓練や防災教育の重要性を改めて痛感しているところでありますが、現在、県教育委員会において「学校防災管理マニュアル」や授業での防災教育のあり方を示した「防災教育指導資料」の見直しがされていますので、これらと整合性を図りながら「学校安全計画」の見直しを進めてたいと考えています。

(質 問)

◎幼・小中学校の連携訓練や地域内合同訓練実施について

(答 弁) 教育長

今月6日に本市の学校では初の試みでしたが、協町の幼小中学校において連携訓練を行いました。

この訓練では、定期的継続的訓練の必要性やさまざまな時間帯を想定して訓練を実施する必要があるので、3者が連携した訓練は、子どもたち同

士の繋がりができ、災害時の避難に役立つと考えています。

また「子どもたちも地域の訓練に参加しては」との提言ですが、消防署を始め、防災に関係する機関や地域、保護者の参加協力体制の中で実施する訓練は子どもたちにとりまして、地域の消火力や防災力を知るきっかけとなり、災害の実態や避難路を体感する生きた学習に繋がるものと考えられます。また子どもたちも地域の一員であることを学習するよい機会であると思えますので、各学校への指導に努めたいと考えています。



平成 22 年度 美馬市 決算

一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
平成 22 年度	223 億 4,558 万円	218 億 1,649 万円	5 億 2,908 万円	4 億 4,712 万円
平成 21 年度	197 億 2,751 万円	192 億 7,912 万円	4 億 4,838 万円	3 億 6,025 万円
増加額	26 億 1,807 万円	25 億 3,737 万円	8,070 万円	8,687 万円
増加率	13.3%	13.2%	18.0%	24.1%

※端数を四捨五入したため、収支が一致しない場合があります。

平成 22 年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、9 月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。

一般会計 実質収支

4 億 4 千万円の黒字決算

一般会計の決算は、歳入 223 億 4,558 万円、歳出 218 億 1,649 万円、平成 21 年度決算と比較して、歳入で 13.3%、歳出で 13.2% の増加となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 5 億 2,908 万円の黒字となり、この額から平成 23 年度へ繰り越した 81,997 万円を差し引いた実質的な収支は 4 億 4,712 万円の黒字となりました。

一般会計歳入の特徴

国庫支出金が 7 億 1 千万円 (21.2%) の大幅増 自主財源は歳入全体の 18.3%

自主財源の柱である市税は昨年度より 112.8 万円 (0.4%) 増加しましたが、地方交付税などの依存財源が大きく増加したため、歳入全体に占める割合は昨年度の 14.9% から 13.2% に減少しました。

一方、国の緊急経済対策に伴う各種交付金を活用し小・中学校の耐震補強などの事業を行ったことにより、国庫支出金が前年度より 7 億 1,527 万円 (21.3%) の大幅な増となり、歳入全体に占める割合が前年度の 17.0% から 18.2% に増加しました。また、交付金事業に係る市負担分の財源としたことなどにより、市債発行額も 9 億 4,400 万円 (48.4%) の大幅増となりました。

○市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの税金

○地方譲与税及び各種交付金

国税・県税のうち、一定の基準により市に対して譲与または交付されるもの

○地方交付税

一定水準の行政サービスを保つため一定の基準により国から交付される交付金

○使用料及び手数料

保育所・幼稚園の保育料や住民票の発行手数料など

○国庫支出金、県支出金

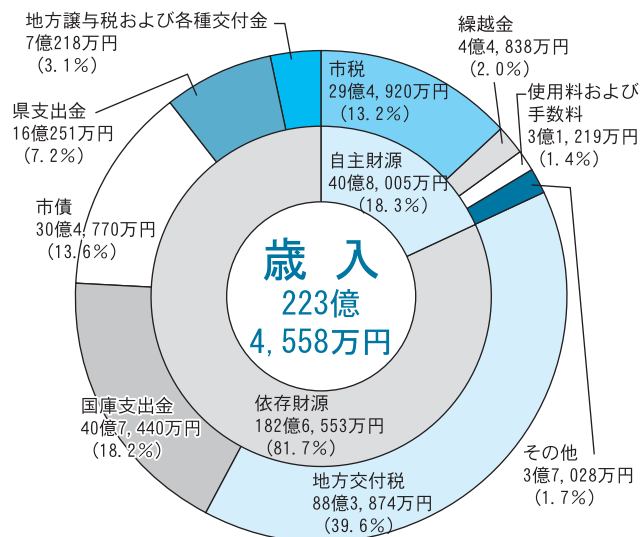
特定の費用に充てるため、国または県が市に対して支出する補助金や委託金など

○繰越金

前年度の決算で生じた剰余金で当年度の財源としたもの

○市債

建設事業などを行うために借り入れる市の借金



自主財源と依存財源

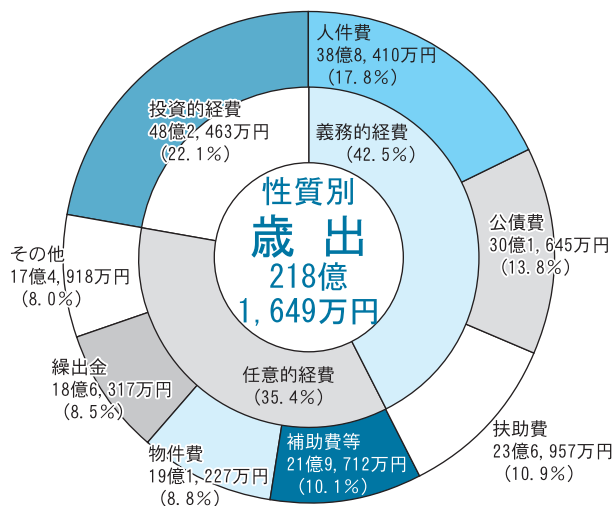
自主財源とは、市税や使用料など市が自らの権限で徴収することができる財源のことで、市の行政活動の自主性と安定性を確保するため、できる限りその確保に努める必要があります。

依存財源とは、地方交付税や国・県支出金、市債（借入金）など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。

平成 22 年度決算では、自主財源の割合が歳入全体の 18.3% と低く、一方で依存財源が 81.7% となっており、美馬市の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造になっていることがわかります。

性質別 一般会計歳出の特徴

投資的経費が 15 億 9 千万円 (48%) の大幅増
経済対策交付金を活用し学校施設等を整備



◎投資的経費

道路や学校など社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって持続する経費のこと。

◎任意の経費

自治体はその裁量によって任意に支出することができる経費のことをいいます。

- ・物件費
旅費、委託料、光熱水費など消費的性質を持つ経費
- ・補助費等
各種団体に対する補助金や一部事務組合への負担金など
- ・繰出金
特別会計へ支出する資金

◎義務的経費

支出することが制度的に義務づけられている経費のことで、歳出全体に対する割合が低いほど、財政の弾力性が確保されることとなります。

- ・扶助費
生活保護や児童福祉など社会保障の一環として提供される支援に要する経費
- ・人件費
市長、市議会議員、各種委員、職員の給与や手当てなど
- ・公債費
市の借入金返済のための経費

左のグラフは、歳出の内訳を性質別で表しています。

投資的経費
48億2463万円、前年度から48・3%の大幅な増加となりました。

これは、国の平成21年度補正予算に計上された緊急経済対策に係る交付金を活用し、小・中学校の耐震補強工事などの施設整備事業を実施したことによるものです。

任意の経費
77億2174万円、前年度から5・6%増加し、歳出全体に占める割合は42・5%となりました。

義務的経費
92億7012万円、前年度から5・6%増加し、歳出全体に占める割合は42・5%となりました。

年度から6・5%増加し、歳入全体に占める割合は35・4%となりました。

これは、経済対策交付金事業の実施に伴い物件費が増加したことや、将来の公債費負担の増加に対応するための基金を積み立てたことによるものです。

また、将来の公債費負担を軽減するため任意の繰上償還を行ったため、公債費も1億2689万円(4・4%)増加しています。

者の補充抑制や管理職給与のカットなどによる歳出削減に努めたことにより、人件費は前年度から7490万円(1・9%)減少しました。一方、扶助費は子ども手当の創設や障害者自立支援法の改正などにより4億4219万円(22・9%)増加しています。

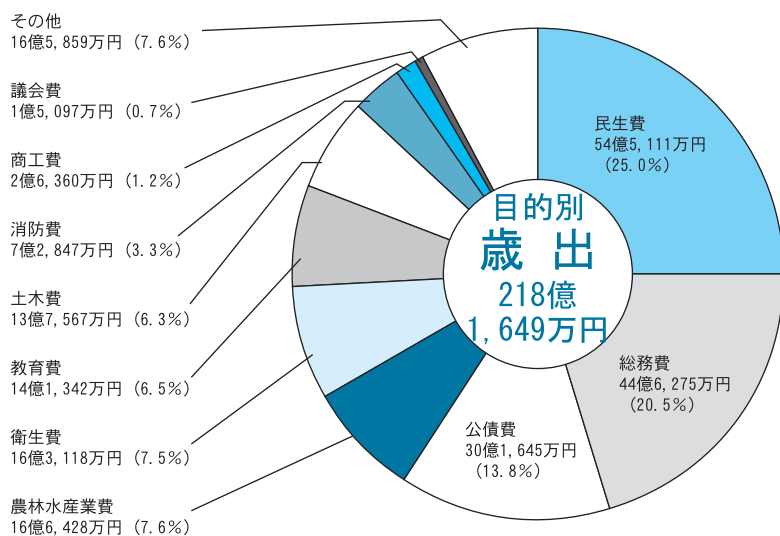
財政健全化目標の達成状況

③の実質公債比率(単年度)は平成23年度には10・0%未満になる見込みですが、平成27年度以降合併特例措置が段階的に縮小され地方交付税が大きく減少することから、厳しい財政状況が想定されています。

財政健全化目標 (平成32年度以降目指すべき目標)		平成22年度決算
①	3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。	実質単年度収支 → 黒字
②	財政調整基金残高を10億円以上確保する。	財政調整基金残高 → 13.5億円
③	実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持する。	実質公債費比率(単年度) → 11.2%

「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」(平成22年2月策定)に定めた『財政健全化目標』(平成32年度以降目指すべき目標)に対する平成22年度決算の状況は次のとおりです。

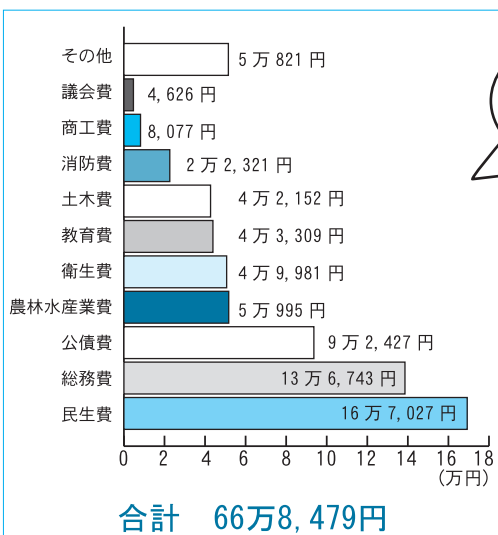
目的別 一般会計歳出の特徴



総務費が7億1千万円(19.0%)の大幅増
民生費は5億7千万円(11.7%)の増加

左のグラフは、歳出の内訳を目的別で表しています。民生費が子ども手当の支給開始などに伴い前年度より5億7272万円(11.7%)増加し、全体の4分の1を占めています。また、総務費は、国の緊急経済対策に伴う交付金を活用した各種事業を実施した

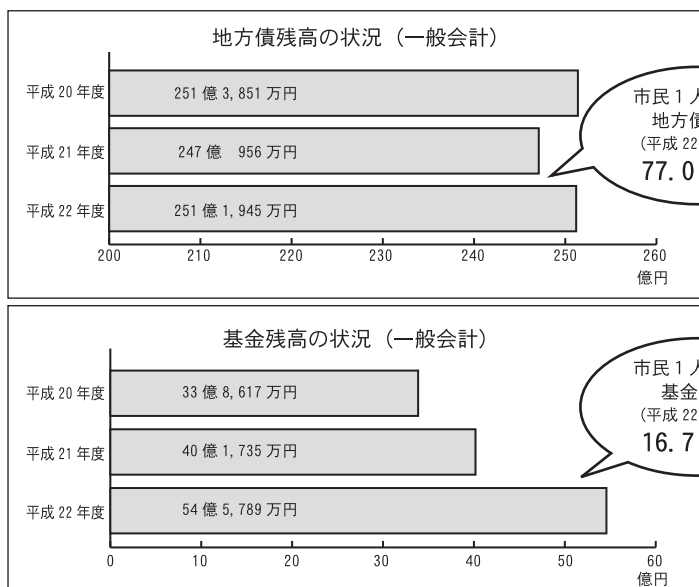
ことなどにより7億1378万円(19.0%)増加し、全体の20.5%となりました。公債費は、将来の公債費負担軽減を目的に任意の繰上償還を行ったことにより前年度から1億2689万円(4.4%)の増となり、歳出全体に占める割合が13.8%となりました。



一般会計歳出を市民1人あたりに換算すると (平成23年3月31日現在 人口32,636人で算出)

- 議会費 市議会運営のための経費
- 商工費 商工業や観光振興などの経費
- 消防費 消防や救急などの経費
- 土木費 道路や河川の整備経費
- 教育費 学校教育や生涯学習、スポーツ振興などの経費
- 衛生費 疾病予防や健康増進、環境保全などの経費
- 農林水産業費 農林水産業の振興経費
- 公債費 市の借入金返済のための経費
- 総務費 徴税、戸籍、地域振興などの経費や国の経済対策に伴う交付金事業に係る経費など
- 民生費 福祉や保育などの社会保障に係る経費

地方債(借金)と基金(貯金)残高の状況



平成22年度末の一般会計の地方債(市の借金)残高は、251億1945万円、前年度末から4億989万円(1.7%)増加しました。また、一般会計の基金(市の貯金)残高は、14億4054万円(35.9%)増加し54億5789万円となりました。これを、市民一人あたりに換算すると、地方債残高が77万円、基金残高が16万7千円となりました。

地方債残高 前年比4億1千万円の増加

平成 22 年度 特別会計・企業会計決算の状況

特別会計

単位：万円

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,566	2,267	299	
国民健康保険特別会計	事業勘定	37億 3,303	37億 168	3,136
	直診勘定	1億 6,090	1億 4,385	1,706
老人保健特別会計	369	369	0	
後期高齢者医療特別会計	3億 5,644	3億 5,327	317	
介護保険特別会計	保険勘定	33億 4,359	33億 886	3,473
	サービス勘定	5,449	4,812	636
公共下水道事業特別会計	4億 1,815	4億 546	1,269	
農業集落排水事業特別会計	1億 3,119	1億 2,093	1,026	
美馬温泉保養センター事業特別会計	3,966	3,966	0	
一の森ヒュッテ事業特別会計	575	486	89	
簡易水道事業特別会計	2億 5,165	2億 4,919	247	

※端数を四捨五入したため収支が一致しない場合があります。

特別会計は、特定の事業に伴う保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れ（歳入・歳出の状況）をわかりやすくするために一般会計と区別しています。

また、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。

本市には、10の特別会計と1つの企業会計がありますが、その平成22年度決算の状況は左表のとおりです。

なお、老人保健特別会計と美馬温泉保養センター事業特別会計は平成22年度末をもって廃止しました。

企業会計

単位：万円

会計名	収入決算額	支出決算額	収支差引額	
水道事業会計	収益的収支	5億 5,026	5億 189	4,837
	資本的収支	1億 2,991	3億 5,397	△2億 2,406
計	6億 8,017	8億 5,586	△1億 7,569	

※資本的収入額が支出額に不足する額については、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金および過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

財政健全化判断比率の算定結果

○健全化判断比率の状況

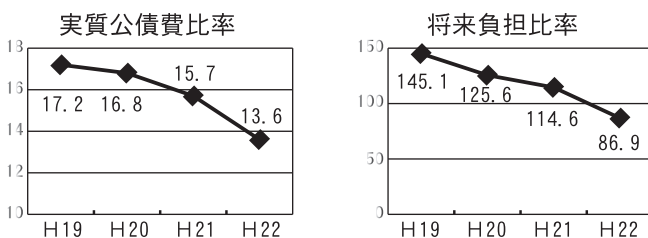
指標	説明 (家計に例えると…)	平成22年度 算定結果	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	1世帯の家計に占める年間の赤字の割合	※ - % (△ 3.59%)	13.00%	20.00%
連結実質赤字比率	同居する世帯を合算した収支に占める年間の赤字の割合	※ - % (△ 7.32%)	18.00%	40.00%
実質公債費比率	年収に占める年間の借金返済額の割合	13.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	負債の残高が年収の何年分に相当するかを示した割合	86.9%	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「-」で表示し、参考として黒字の比率を（ ）内にマイナス表記しています。

指標はすべて 基準内

平成22年度美馬市各会計の決算に基づき「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する「健全化判断比率」を算定したところ、左表のとおり、いずれの指標も早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

○実質公債費比率、将来負担比率の推移



繰上償還を除く地方債の元利償還金の減少や将来の基準財政需要額に算入される公債費の増、普通交付税・臨時財政対策債発行可能額の増加に伴う標準財政規模の増などにより、両指標とも大幅に改善されています。

●早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準
各指標の算定結果がこれらの基準を超えると、財政（経営）の健全化（再生）を図る計画の策定や外部監査が義務付けられます。

また、各公営企業における「資金不足比率」（経営健全化基準20・0%）については、平成22年度決算において資金不足を生じた公営企業がなかったため、該当はありません。

美馬ふれあいバス

デマンドバス受付センター
0883-52-5719

高校生の通学は毎日利用可能です！！

◎予約受付時間
月～金曜日の午前9時～午後4時
(土日、年始1/1～3を除く)
※運休日は予約受付していません。

利用方法

◆運行日

一便目(高校生優先便)は高校生の通学に利用することができ、ブロックに関係なく毎日利用できます。

※帰りの便を利用したい場合

ブロックにより利用可能日が決まっています。

ブロックと運行日程を確認し、前日までに予約してください。

◆料 金

1回の乗車につき1人

高校生以下300円(※障害者手帳お持ちの方50円引き)

◆使用の仕方

利用日の前日までに予約をしてください。予約は1週間前から受け付けしています。

(なお、月曜利用の場合は前週金曜までに予約して下さい。)

※毎日利用する場合、前週金曜にまとめて予約も可能です。

◆集合場所、時間

美馬庁舎から脇町高校へ

乗降場所	美馬庁舎玄関前	→	脇町高校前
時刻	7:30 発		7:55 着

貞光駅から美馬商業、池田支援学校美馬分校へ

乗降場所	貞光駅	→	学校前	→	貞光駅	→	学校前
時刻	7:35 発		7:40 着		7:50 発		7:55 着

脇町道の駅から美馬商業、池田支援学校美馬分校へ

乗降場所	脇町道の駅	→	美馬商前
時刻	8:00 発		8:25 着

穴吹駅から脇町高校へ

乗降場所	穴吹駅	→	脇高前	→	穴吹駅	→	脇高前
時刻	7:40 発		7:50 着		8:15 発		8:25 着

一般の方の利用も可能ですが、高校生の通学に考慮し、乗降場所は路線運行沿線上の病院、商店、公共施設のみに限ります。詳しくは受付センターまでご連絡ください。

みまっさ食育コーナー

～秋の味覚を健康的に味わおう～

みなさん、秋といえば何を思い浮かべますか。「読書の秋」「スポーツの秋」…そして、忘れてはならないのが「実りの秋」。秋に“旬”を迎える食材には、おいしく味わえるだけでなく、健康づくりに役立つ栄養素が豊富に含まれています。

そこで今回は秋に旬を迎えるさつまいもを使った健康レシピをご紹介します。

さつまいもは、食物繊維をはじめ、ビタミンC、ビタミンB群などが豊富な野菜です。特に食物繊維は、いも類の中では一番多く、便秘の改善や予防に効果的である他にも、食品中の脂肪や糖質の吸収を遅らせ、食後の急激な血糖の上昇やコレステロールの吸収を抑制する働きがあるといわれています。

旬の食材を積極的に活用して、秋の味覚を健康的に味わいましょう！

ただし、さつまいもはエネルギー量が高いため、1日60g(80kcal)を目安にし、食べすぎに注意しましょう。

健康レシピ

◆◆さつまいもとひじきの含め煮◆◆

○材料（4人分）

- 乾燥芽ひじき・・・16g
- さつまいも・・・120g
- 油揚げ・・・1/2枚
- 砂糖・・・小さじ1
- しょうゆ・・・大さじ1/2
- 酒・・・小さじ1
- 油・・・適量



○作り方

- ①芽ひじきはボールに入れ、ぬるま湯でもどす。
 - ②さつまいもは1cm角に切り水に浸す。油揚げは熱湯をかけて油抜きし、千切りにする。
 - ③鍋に油を入れ、①の芽ひじきを炒め、さつまいも、油揚げ、材料の半分くらいの水を加えて一煮立ちさせる。
 - ④さつまいもがやわらかくなったら、砂糖、酒、しょうゆで味付けする。
- ※長ひじきを使う場合は2cmほどに切ると良い。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

サッカーJ2徳島ヴォルティス2011のホームゲーム

会場：鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム

開催日	キックオフ	対戦相手
10月23日(日)	午後5時	横浜 F C
10月26日(水)	午後7時	コンサドーレ札幌
11月6日(日)	午後6時	愛媛 F C (四国ダービー)
11月27日(日)	午後1時	サガン鳥栖 (ホーム最終戦)

【問い合わせ先】

㈱徳島ヴォルティス

☎ 088(672)7339

<http://www.vortis.jp/>

ふるさと振興課

☎ 8009

市内一斉清掃 実施のお知らせ

市では、周辺地域の美化推進活動として、市内一斉清掃を実施します。市民の皆さまのご協力をお願いします。

●協町地区

10月30日（日） 午前8時～午前10時

※ 雨天の場合も実施します

一斉清掃の仕方



各家庭にあるレジ袋等でごみ収集してください



集積場所以て分別してください

◆清掃の範囲と注意点

自治会内の道路・公園・空き地等に
投棄されている
空き瓶・ペットボトル・
燃えるごみ・燃えないごみを
収集してください。

※ごみ集積場所については次表をご覧ください。

一覧表にない自治会については、今回実施しませんので、ご注意ください。

次のごみは収集できませんのでご注意ください

- 左記以外のごみ
- 午前10時以降に持ち込まれたごみ
- 集積所に残ったごみ
- 家電四製品やパソコン、タイヤ、バッテリーなど

家庭からのごみは集積所に
持ち込まないようお願いいたします。

◆事前にごみ袋を協町庁舎にて自治会単位でお渡しします

10月29日（土） 午後1時～午後5時

※上記日時にお越しになれない場合は、協町庁舎総合窓口、または環境衛生課で月～金曜日（祝日は除く）の午前8時30分～午後5時の間にお渡しします。

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ ⑥28020

市内一斉清掃 協町地区（10月30日）のごみ集積場所一覧表

自治会名	集積場所	自治会名	集積場所
加 重	ゲートボール場南空き地	仲 ノ 町	マイプラザまなべ駐車場
上 棚 田	棚田集会所	新 道	J A 協町支所駐車場
共 進	J A 予冷施設駐車場	友 愛 町	野崎駐車場
春 日	三宅氏宅入り口西側	錦 町	協町劇場横駐車場
拝 東 北	拝東南停留所前	西 の 丁	阿波証券前
拝 東 南	拝東南集会所	坂 上 町	旧教育委員会跡（協中武道場）
拝 中	拝中集会所入り口	中 村 村	中村防火水槽
拝 西	拝原教育集会所	稲 田 町	滝下氏宅南空き地
拝 北	三宮北空き地	池 の 端 北 部	猪尻農村公園北側
拝 北 南	J A 営農管理センター	西 鎌 倉	猪尻公民館
開 拓	江南小体育館東空き地	東 鎌 倉	猪尻公民館
下 曾 江 北	三笠美容院駐車場	池 の 端 南 部	猪尻農村公園南側
下 曾 江 南	佐野氏宅北空き地	山 路	長尾製材所北寿入口
中 曾 江	曾江生活改善センター	天 王 下	西部総合県民局入口南側
上 曾 江	曾江生活改善センター	土 井 井	土井集会所
貞 安	貞安ごみ集積所	庄	大師堂

自治会名	集積場所	自治会名	集積場所
新田	J A ライスセンター駐車場	西上野北	西上野集会所
美村	美村集会所	西上野南	西上野集会所
赤谷	赤谷ぶどう集荷場	西の久保	旧教育委員会跡（協中武道館）
落合	診療所駐車場	柴床北	消防詰所前
藤川	藤川集会所	柴床南	柴床大師堂横
広棚	広棚集会所	北庄	北庄集会所入口
中熊	井口商店北 中熊線入口	古作	古作ごみ集積所
釜の池	正木氏宅前空き地	伏飛	西野商店倉庫前
宮井	宮井バス停横	原	原集会所
夏子	夏子集会所	北庄団地	北庄団地ごみ集積所
土井の池	土井の池バス停横	田上	田上ごみ集積所
相平	相平集会所	上の原	上の原集会所
清水上	大川バス停前	岩倉	担い手センター
清水下	清水駐在所横	別所上	別所上集会所
御所野	御所野集会所	別所浜西	岩倉教育集会所
古屋敷	古屋敷集会所	別所浜東	農産加工所
金川	金川神社入口	井口	井口集会所
冬畑	冬畑集会所	野村東	藤井氏宅屋敷跡
阿串	阿串集会所	野村西	野村公会堂
櫛野	櫛野集会所	小星	小星大師堂
芋尻	大師堂	川原町	川原町集会所
段	段三又路	上中野	中野小学校入口
佐城	佐城集会所	下中野	岡本氏宅入口
新町	水防倉庫前	中八	中八ごみ集積所
大工町	脇町体育館跡	平帽子西	藤岡氏宅入口
島口東	脇人神社横集会所	平帽子東	藤岡氏宅入口
島口西	脇人神社横集会所	滝山	國見氏宅入口
本町	うだつ駐車場	長入	國見氏宅入口
北島	脇町老人福祉センター駐車場	芋穴1	芋穴小学校入口
北町西	公民館駐車場	芋穴2	芋穴小学校入口
北町中	脇町老人福祉センター駐車場	梨子木	梨子木集会所
北町東	四国銀行向かい公園	暮畑	中の谷集会所
高校前	市役所脇町庁舎前駐車場	川原柴	川原柴小学校駐車場
中央	市役所脇町庁舎前駐車場	横倉	横倉集会所
朝日町	南橋西詰	西大谷口	小森橋南
中町	牧野氏宅前ごみ集積場	西大谷奥	西大谷集会所
落久保	南橋西詰	東大谷口	仙田氏宅前
坂下	北橋東詰め	東大谷奥	東大谷集会所

「東日本大震災」義援金の募集期間を延長

災害救護募金活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

「東日本大震災」の義援金については、被災状況が非常に甚大であり、義援金の申し出が多数寄せられていますので、次のとおり募集期間を延長します。

募集期間 平成 23 年 3 月 16 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

受付時間 平日の午前 9 時から午後 5 時まで

義援金の受付は、穴吹庁舎では市民・人権課、脇町庁舎と美馬庁舎では総合窓口課、木屋平総合支所では総務福祉課で行っています。また、美馬市社会福祉協議会も事務局と各デイサービスセンターで受け付けをしています。

義援金は、日本赤十字社、共同募金会をつうじ被災された方へお送りします。

皆様からの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】生活福祉課 ☎ 5604

美馬市社会福祉協議会 ☎ 537432

第7回 美馬市文化祭

～伝えよう 育てよう 創ろう まほろばの輝き～

文化の祭典「第7回美馬市文化祭」（美馬市文化祭実行委員会主催）が開催されます。
いろいろな催しも計画しています。皆様のご来場をお待ちしています。

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 2177

開会行事・芸能発表会

11月3日（木）

脇町劇場 オデオン座

午前 9時30分～ オープニング
「清水子ども獅子舞」
午前 10時～ 開会式
午前 10時30分～ 芸能発表会
（午後6時終了予定）



三味線もちつき

11月3日（木）午後1時～
うだつアリーナ前庭



芸術作品等展示

うだつアリーナ

11月3日（木）午後1時～午後6時
11月4日（金）午前9時～午後6時
11月5日（土）午前9時～午後6時
11月6日（日）午前9時～午後3時
書道・絵画・手工芸品・盆栽・生け
花など多数の作品を展示しています。
ぜひご覧ください。



健康・歴史ウォーキング

（共催：美馬市国民健康保険）

11月6日（日）

舞中島周辺～うだつの町並み

※午前8時30分～ 受付
午前9時30分 スタート
正午 終了予定



文化公演会

入場無料

「美馬に舞う神々

～伝統祝福芸の世界とじんけん～」

10月15日（土）

午後1時30分～午後4時

うだつアリーナ

出演：猿舞座（猿まわし）
村田社中（伊勢萬歳）
阿波木偶箱廻しを復活する会
芝原生活文化研究所

映画鑑賞会

入場無料

11月5日（土）

脇町劇場 オデオン座

上映作品「パートナーズ」 ※各回とも

1回目 午前10時～ 定員250名

2回目 午後1時30分～



第7回 美馬市文化祭 協賛事業一覧

◆文化・芸能の部◆

開催日時		行事名	開催場所	
10月	1～31日	午前10時～午後5時	石と白砂の伝統芸術 細川流盆石	多田平和園ギャラリー
	24日	午後1時～午後4時	美馬市文化祭 俳句大会	脇町老人福祉センター
	30日	午後1時～午後3時	三味線もちつき	うだつの町並み 吉田邸中庭
	30日	午前10時～午後0時30分	スポーツクラブ美馬 お茶会	美馬町寺町駐車場
	29～30日	午前9時～午後4時	身近な葉草展	榑河野メリクロン あんみつ館
	27日～	午前8時～午後5時	脇町うだつ菊花展(11月7日午後3時まで)	脇町南町藍蔵東側
	29日～	午前9時～午後5時	美馬町菊友会菊花展(11月6日午後4時まで)	美馬町林照寺
11月	3日	午前10時～午後2時30分	茶席	うだつアリーナ
	3日	午前9時30分～午後1時	第2回チェーンソーアート講習会&親子で作る手づくりリビザ体験	水辺の楽校、AMEMBO
	5日	午前10時～午後4時	美馬市文化協会詩吟部会吟詠大会	マルナカ脇町店 うだつフォーラム
	6日	午後1時～午後4時	琴伝流大正琴演奏会	脇町老人福祉センター
	13日	午前9時～午後5時	美馬市文化祭 囲碁大会	美馬町福祉センター
	13日	午後1時～午後4時	2011年おさらい会	脇町劇場オデオン座
	13日	午後1時～	民舞発表会	脇町老人福祉センター
	13日	午前10時～午後3時	みちくさ草景会	うだつアリーナ
	13日	午後1時～	美馬町民踊舞踊教室 舞踊発表会	JA美馬 美馬支所
	18～20日	午前10時～午後5時	モラ展-岡本陽子教室-(20日は午後3時まで)	脇町パルシー1階特設会場
27日～	午後1時30分～午後4時	琴修会 大正琴の集い	脇町劇場オデオン座	
12月	10日	午前10時～	第4回美馬市三味線餅つき子供教室発表会	脇町劇場オデオン座

◆スポーツの部◆

開催日時		行事名	開催場所	
9月	20～30日	午後7時30分～	社会人野球大会	脇町・江原中学校グラウンド
	28日	午前9時～午後0時30分	ターゲットバードゴルフ大会	美馬市民グラウンド
10月	4～15日	午後7時30分～	ソフトボール大会	脇町中学校
	9日	午前9時～午後4時	第7回美馬市民卓球大会	うだつアリーナ
	9日	午前9時～	パークゴルフコンペ	四国三郎の郷パークゴルフ場
	23日	午前9時～午後3時	第2回あなぶきスポーツクラブバドミントン大会	穴吹スポーツセンター
	23日	午後7時～午後9時	カローリング交流大会	美馬中学校体育館
	23日	午前9時～午後5時	硬式テニス大会	うだつアリーナテニスコート
	27日	午前9時～正午	コミスポカローリング交流大会	うだつアリーナ
	30日	午前8時40分～午後3時	コミスポ秋季ソフトバレーボール交流大会	うだつアリーナ
	30日	午前9時～	ソフトテニス大会	穴吹スポーツ広場テニスコート
	11月	2日	午前8時30分～	マレットゴルフ競技交流大会
6日		午前9時～午後5時	硬式テニス大会	うだつアリーナテニスコート
6日		午前10時～	アームレスリング選手権	ショッピングセンターパルシー
6日		午前9時～午後2時	美馬市グラウンドゴルフ大会	穴吹グラウンドゴルフ場
6日		午前8時～午後1時	第7回美馬市カローリング交流大会	穴吹スポーツセンター
6日		午前9時～	うだつ少年柔道大会	脇町中学校武道場
12～13日		午前8時～	第11回少年野球池月杯	吉野川河畔ふれあい広場
20日		午前8時30分～	第14回美馬市秋季ゲートボール大会	すばく脇ゲートボール場
27日		午後1時～	第6回美馬市空手道大会	美馬中学校体育館
27日		午前8時30分～午後4時	第17回美馬市婦人バレーボール大会	うだつアリーナ
12月	27日	午前8時30分～	第22回少女ソフトボールうだつ大会	四国三郎の郷グラウンド
	3日	午前9時～	美馬ジュニアバレーボール大会	うだつアリーナ



☆おいしくエコしよう☆



クラブ趣味三昧

9月13日開催

～今回の献立～

- ☆栗ごはん
 - ☆鶏ささみの和風2色ピカタ
 - ☆お味噌汁
 - ☆梨の皮のきんぴら
- ※旬の梨の栄養をまるごといただきます。



～梨の皮のきんぴら～

【材 料】	(4人分)
梨の皮	4個分
ピーマン	1個
ニンジン	1/3本
オリーブ油	大さじ2
しょう油	大さじ3
砂糖	大さじ2
みりん	小さじ1
塩	適量
白ごま	大さじ2
七味唐辛子	適量

【作り方】

- 1: 梨の皮、ピーマン、ニンジンを千切りにする。
- 2: フライパンにオリーブ油、ピーマン、ニンジンを入れ、強火で炒める。
- 3: 梨の皮を加え、2分ほど炒める。
- 4: しょう油、砂糖、みりん、塩を加え、混ぜる。
- 5: 白ごま、七味唐辛子を加え、混ぜたら出来上がり。



※梨に含まれるアスパラギン酸には、疲労回復の効果があり、その成分が一番豊富に含んでいるのが皮の部分です。

～梨とみょうがのサラダ～

【材 料】	(4人分)
梨(皮付き)	1/2個
みょうが	2個
水菜	2房
★オリーブ油	大さじ1
★レモン汁	大さじ1/2
★酢	大さじ1/2
★塩	少々
★にんにく(すりおろし)	少々

【作り方】

- 1: 梨はよく洗い、芯を取り皮付きのまま薄切りにし、さらに食べやすく切る。
- 2: みょうがは千切り、水菜は5cm程度に切る。
- 3: ★の材料を混ぜ、ドレッシングを作る。
- 4: 梨と2の材料をボウルに入れ、さらにドレッシングを加えよく混ぜ合わせ、お皿に盛れば出来上がり。



※エコレシピ募集中：環境衛生課まで FAX 等でご連絡ください。FAX 53 9919
「クラブ趣味三昧」もエコ料理の普及に大変ご協力をいただいております。活動内容は、
http://01886403.at.webry.info/201109/article_2.html まで

家庭でできる節電にチャレンジ！

冬場に向けても電力不足が懸念されている中、ちょっとした工夫で家庭でも簡単に節電効果が得られます。地球にも家計にも優しい節電にチャレンジしてみませんか。

No.	チェック	内 容
1	<input type="checkbox"/>	冷暖房時の設定温度を緩和（冷房 28℃、暖房 20℃）する。
2	<input type="checkbox"/>	冷暖房時は、カーテンやブラインド等で窓からの外気温を遮断する。
3	<input type="checkbox"/>	冷房時は、サーキュレーター等で室内の空気を循環させる。
4	<input type="checkbox"/>	エアコンのフィルターをこまめに掃除する。
5	<input type="checkbox"/>	1 部屋で家族が過ごす時間を増やして、冷暖房やテレビの使用台数を減らす。
6	<input type="checkbox"/>	電気カーペット、こたつの設定温度を下げる。
7	<input type="checkbox"/>	日中、明るい部屋では照明を調節、消灯するなどして使用時間を減らす。
8	<input type="checkbox"/>	白熱電球をLED球に交換する。
9	<input type="checkbox"/>	フローリング床はモップや雑巾で掃除し、掃除機の使用時間を減らす。
10	<input type="checkbox"/>	冷蔵庫には、要冷蔵のものだけを入れ、中を整理して解放時間を減らす。
11	<input type="checkbox"/>	季節に合わせて、冷蔵庫の設定温度を調整する。
12	<input type="checkbox"/>	食器乾燥機、衣類乾燥機の使用を極力減らす。
13	<input type="checkbox"/>	電気ポットや炊飯ジャーでの長時間保温をやめる。
14	<input type="checkbox"/>	テレビやパソコン、エアコンの省エネモードを活用する。
15	<input type="checkbox"/>	常時使用しない家電は、プラグをコンセントから抜く。

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ 8020

～ いつまでもお元気で！ 敬老会開催 ～



平成 23 年度敬老会が各地域・各地区ごとに催されました。招待者は昭和 7 年 4 月 1 日までに生まれた今年度満 80 歳以上になる 3,804 人で、そのうち 88 歳の米寿を迎えられた人は 218 人です。



地域・各地区の婦人会が細やかな配慮と心のこもった運営により進められました。



「本日を元気で迎えられましたことに心からお慶びを申し上げます。豊富な人生経験を生かし、ますますご健康で活躍くださいますようお願い申し上げます」との牧田市長ら各地区敬老会に出席をした主催者からのお祝いの言葉など、祝賀ムードの中、出席者が高らかに乾杯しました。



祝宴では、婦人会の皆さんによる祝いの歌や踊りで健康長寿を祝いました。



～ 100歳おめでとうございます ～

100歳を迎えた穴吹町の近久正夫さん（明治 44 年 8 月 10 日生）は誕生日の 8 月 10 日（水）に美馬市と徳島県より記念品などが贈られ長寿を祝福しました。これからもお元気でいてください。

～ 脇町図書館市民ギャラリー オープン ～

9 月 1 日に脇町図書館の一部を改修し、市民ギャラリーがオープンしました。関係者らがテープカットなどを行い完成を祝いました。脇町図書館市民ギャラリーでは、開設記念展示として、徳島藩の筆頭家老で脇町などを治めていた稲田氏の足跡をまとめた企画展「大坂の陣と稲田氏の活躍」が 30 日まで行われました。

また県内最古の寺院跡・郡里廃寺跡やうだつの町並みなど市内にある国指定文化財などの写真も掲示しています。入場は無料ですのでぜひ見に来てください。



～ 美馬市成人式の開催案内 ～

該当者には、案内通知を10月中旬に発送します。

- 日時 平成24年1月3日(火)午後1時から受付
 - 場所 うだつアリーナ
 - 該当者 美馬市内の中学校卒業生および10月1日時点で美馬市に住民票がある方
※上記の方以外で、美馬市の成人式に出席したい方は問い合わせてください。
- 【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 2177 ☎ 5554
E-mail bunspo@city.mima.lg.jp

死亡叙勲

● 主な経歴

昭和25年貞光小学校(つるぎ町)教諭となる。昭和58年初草小学校で校長となり、その後、穴吹小学校長。昭和63年退職。平成23年6月19日死去。

※『死亡叙勲』は、勲章の授与の対象となるべき人が死亡した場合に、春秋叙勲とは別に随時勲章が授与されます。

瑞宝双光章(教育功労)

故武田 昭三さん
(享年82歳、東分)

～ みんなでいい汗 三頭山で下草刈り ～

9月11日に三頭山山頂周辺で、美馬市内外から約70名が参加し、植樹されている木々の根元に茂る草刈り作業を行いました。「三頭ふれあいの森実行委員会(逢坂満実行委員長)」は1999年に結成され、自然の森林を保育・回復させ、豊かな森づくりを目的として、美馬町三頭山頂上周辺の「ふれあいの森」6.14haに、これまでケヤキ、モミジ、ツツジなど様々な種類の広葉樹を11,005本植樹してきました。下草刈りは、今回で第12回目の開催となりました。

作業終了後には地元の方々による田楽いもやそばが振る舞われたほか、みちくさ草景会による野道に咲く植物を使って巧みにアレンジした和盆栽の展示、オカリナグループ「そよかぜ」によるオカリナコンサートが行われました。



～ お月見会 脇町保育所 ～

9月14日に脇町保育所で、秋の風物詩お月見会が行われました。保育所近隣のおじいちゃん、おばあちゃんと歌やおどり、人形劇を楽しみ、子どもたちから手作りのメダルなどをプレゼントしました。保育所では、季節の行事を通じて、子どもたちが成長できるようにと地域の方たちと交流活動を行っています。



～ 地震を想定し避難訓練 穴吹保育所 ～

9月15日に穴吹保育所で、震度5の地震が発生したとの想定で、今回初めて保育所外への避難訓練が行われました。

子どもたちは、避難場所になっている穴吹スポーツセンターまで、「走らない。しゃべらない。戻らない。」を守って、スムーズに避難することができました。保育士らは「日頃から訓練を行い、子どもたちの安全を守り、自ら身を守る行動がとれるようになっていきたい」と話していました。



～ 第8回キウイカップ国際少年柔道大会 ～

平成23年8月7日（日）堺市立大浜体育館で67チーム907人が参加したこの大会で、住友希衣さんが小学1年生の部で3位になりました。



～第29回少年柔道土佐市大会～

平成23年8月14日（日）土佐市民体育館で、四国四県の小、中学生が参加しました。結果は次のとおりです。

<団体戦>

小学低学年の部と小学女子の部が3位

<個人戦>

小学2年生男子の部	準優勝	引地 美仁さん		
	3位	六車 悠建さん	六車 利久さん	
小学4年生男子の部	準優勝	藤本 港さん		
	3位	松尾 泰成さん		
小学3年生女子の部	準優勝	六車 響羽さん		
	3位	下川 瑠夢さん		
小学5年生女子の部	優勝	香西 加央里さん（2連覇）		
	3位	六車 日南さん		
中学女子44kg級	準優勝	藤本 明日夏さん		
中学女子52kg超級	3位	藤本 真帆さん		



～第23回愛媛県少年柔道今治大会～

平成23年8月28日（日）今治市営中央体育館で、愛媛県、広島県、香川県、徳島県の小学生から高校生までが参加して、個人戦、団体戦が行われ、美馬からは個人戦の参加でした。結果は次のとおりです。

幼児の部	優勝	森崎 佑大さん
小学1年生の部	3位	六車 悠建さん
中学生女子の部	優勝	藤本 真帆さん（2連覇）



～ 谷口自治会が「谷口文庫」を寄贈 ～ 重清西小学校

今年6月7日に谷口自治会（宇山自治会長）より、子どもたちが沢山の本を読むことで、心豊かな人間性と、奉仕の心を持った立派な大人になって欲しいとの願いをこめて寄附があり、このたび重清西小学校の図書館の中に『谷口文庫』として約270冊の本をそろえました。

子どもたちは、休み時間などを利用し、新しく入った図書を楽しそうに読んでいました。



東日本大震災 被災地支援報告会

9月6日(火)に市役所穴吹庁舎2階穴吹公民館で、被災地に趣いて支援活動を行ったボランティアの報告会があり、市民約80人が参加しました。

藤原真治さん
木屋平診療所医師
3月25日～29日

被災地での活動は、普段行っている地域医療で必要とされる能力が生かされる場面が多かった。被災地への支援活動は人と人とのつながりも考え長期的に行う必要がある。再度要請があれば、日常診療に影響がない範囲で被災地に貢献したい。

切上明彦さん
市職員
4月15日～24日

食糧や衣料なども必要だが、公用車など被災地のニーズにあった支援が必要である。福島原発に注目が集まり津波被災地への関心が下火になっている。継続的な支援が必要で、今後一人ひとりが地域でどのような行動をするのかが大切。

仁木勝也さん
美馬市社会福祉協議会
4月1日～9日

1日も早い普通の生活の復興のために、日本全体で支え合うことの大切さを痛感した。被災された方の思いは、『ただ普通の生活をしたい』ということ、できる時に・できる人が・できることのボランティア精神と地域での体制作りが必要。

藤山博史さん
災害ボランティア
「まほろば応援隊」
7月15日～18日

応援隊の全員が、何かできることがないかとの思いで参加しました。被災地復興にはまだまだ時間と人の力を必要としています。被災地から遠く離れているためできることは限られていますが、役立つことがあれば今後も積極的に取り組んでいきたい。

旅するテント劇団「劇団どくんご」がやってくる！

ポップでパワフルな芝居を見に行こう

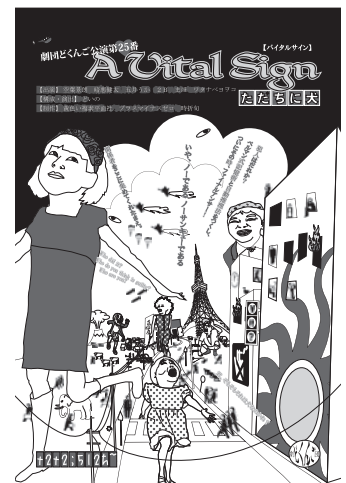
テントや野外芝居で全国を巡演している「劇団どくんご」が、うだつアリーナ多目的広場で「バイタルサイン ただちに犬」を上演します。

演目は「犬」の死をめぐる繰り返される真面目で、滑稽な終わりのないドタバタ喜劇。客席(約200人)を巻き込み、エネルギッシュな、音楽やダンスなどで大人から子供まで見る人の五感を刺激する演劇が楽しめます。

入場料が必要です。前売もあります。

- 特別公演 中学生とその保護者対象
10月28日(金)午後5時30分開場 午後6時開演
- 一般公演
10月29日(土)午後6時30分開場 午後7時開演

【問い合わせ先】ソフトブレイン ☎080-3160-9299



地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊隊員 中村 敬子

地域活性化の第一歩になればと企画し、先月の広報でも紹介された“ふるさと自然体験”「木屋平の夏あそび」!! 地域では、



初の取り組みー

しかも都会の子どもたちを受け入れるということで、総勢 30 名余りの地元の皆さんが、お忙しい中、何度も打ち合わせを重ね、体験材料や料理の準備から当日のお世話まで尽力して下さいました。

移住して間もないヨソ者の私の無理難題に対して、人生の大先輩たちが、頭を悩ませつつも協力して貰えた事は奇跡に近いかも知れません。本当に有難いことです。

結果、私のつたない仕切りで反省すべき点多々ありましたが、少なくとも参加してくれた子どもたちには、貴重な体験をして貰ったと思っています。

次回は広く一般の方へ「秋あそび」を企画しました。またもや不躰なお願いにも関わらず一生懸命(*´▽`*)新メンバーが準備して下さいています。木屋平地域内・外の交流を目的のイベントですが…実は準備段階から一番に交流を楽しんでいるのは、間違いなく私自身なのです! ?



ふるさと体験交流 近畿美馬市ふるさと会

9月17、18日にふるさとの魅力を体験してもらう「ふるさと体験交流」を開催し、近畿美馬市ふるさと会の会員や家族37人が参加しました。脇町の太谷直売所ではそば打ち体験、美馬町の四国三郎の郷ではツリーハウス場見学や鮎のつかみ捕り、シュロバッタづくりなどを体験し、参加者は「ふるさと美馬市」の魅力を存分に味わいました。

また、ブルーヴィラあなぶきでは美馬市民との交流を深めるために親睦会が開かれ、ファイヤーショーや阿波踊りの催しも行われました。



ORALE 美馬 開催予定【休館日 10月20日(木)】

鳴門競艇場開催

- 10月22日(土) ~ 25日(火)
- 10月28日(金) ~ 31日(月)
- 11月3日(土) ~ 8日(火)

G I

- 10月21日(金) ~ 25日(火) (戸田)
- 10月24日(月) ~ 29日(土) (住之江)
- 11月4日(金) ~ 8日(火) (下関)
- 11月12日(土) ~ 17日(木) (児島)
- 11月13日(日) ~ 17日(木) (江戸川)

※掲載以外の日も場外発売を行っています。



MAP

●交通アクセス
 ・徳島自動車道 美馬ICより 10分
 ・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

●施設案内
 ・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台
 ・観覧席54席(一般席)

●営業時間 10:00~20:30頃

文芸広場

俳句

及びしは終活のこと零余子飯 東出富貴恵
 明日のためきのうは消して虫時雨 藤本 茂子
 目ぐすりを入れてひまわりふくらます 吉岡 岩一
 落日を熔かしゆきたる秋の川 小笠安貴子
 BMIは21なり秋近し 小笠千寿子
 こだわりも迷ひもあらず蚊遣り豚 下泉 黙魚
 露ひとつ落ちて戻れぬ道のあり 笠井 定子
 立秋の声と醤油と絹豆腐 藤本 宏
 白百合の開きてわかる風の色 亀井 妙果
 古里の闇に子を呼ぶ鹿の声 田浦 節子
 鯛雲浜に拡がりみすずの詩 林 峯子
 ショパン聴くこの秋愁のいずこより 十川 正
 八寸の九谷の皿に初秋刀魚 大西 俊

川柳

大正生まれ未だメールより手紙 田所 米子
 逆転に胸躍らせる甲子園 石田 博子
 母の素手明るく包む子の笑顔 松尾 泰子
 テレビから明るいニュース待つ朝餉 藤川 茂子
 何時までも向田邦子とその個性 香田 澄子
 日の出待つ川面に映える漫歩道 加藤 文明
 出てきたる和服の下の彰状をかかげてやりぬ妻の居ぬ部屋 芝原富士夫
 抒情歌をハーモニカで吹くふるさとの爽秋の空に飛雲仰ぎて 芝原 末雄
 蝉の鳴き声遠ざかり初秋の風が肌を撫で故郷もさもあらんと思いかな 津江尻恒仁
 鐘太鼓馴染みのリズムで阿波踊り 浮かれ見惚れるうだつの通り 住友 英子
 孫のレター愛してたりと書いてある 帰った後のテーブルの上 藤本美江子

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 市政情報課「文芸広場」まで
 ※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。
 ※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は、毎月20日までに!!

相談窓口

特設人権相談 (人権に関する相談)
 と き 11月9日(水)午前9時~正午
 ところ 脇町老人福祉センター
 美馬文化会館
 三島会館
 つるぎの里

問い合わせ先
 市民・人権課 ☎(52)8010

**徳島西部ライフサポートセンター
 定例相談**
 ◎弁護士による法律相談 (要予約)
 と き 毎月第1火曜日 午後3時~午後5時
 ◎出張労働相談 (要予約)
 と き 毎月第3木曜日
 ◎ニート支援出張相談
 と き 毎週第4金曜日
 ところ・問い合わせ先
 徳島西部ライフサポートセンター
 (三好市池田町マチ2230-1)
 ☎(72)8611

ふれあい福祉総合相談
 ◎総合相談
 (様々な悩み事に関する相談)
 と き・ところ
 毎週水曜日 美馬市社会福祉協議会
 毎週金曜日 美馬高齢者センター
 11月9日(水) つるぎの里

◎弁護士相談 (要予約)
 (弁護士による法律全般の相談)
 と き 10月19日(水)午後1時~午後4時
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

◎司法書士相談 (要予約)
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

◎結婚相談 (結婚についての相談)
 と き 10月20日(木)午前9時~正午
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

行政相談
 時間 午前9時~正午
 第1金曜日 美馬高齢者センター
 第2水曜日 木屋平総合支所(偶数月)
 つるぎの里(奇数月)
 第3火曜日 穴吹農改センター
 脇町は相談委員が随時受付
 問い合わせ先
 秘書広聴課 ☎(52)8006

いじめ問題等サポートライン
 (いじめや子育てに関する電話相談)
 美馬市いじめ等対策チーム
 ☎(63)2511
 と き 月~金曜日 午前9時~午後5時

美馬市の石窯 [3]

こんにちは皆さん。美馬町のAMEMBOで作っているオランダの伝統的な石窯がやっと完成しました！皆さん、どう思いますか？



レムコ・ライコフさん



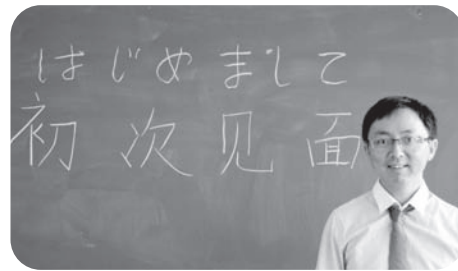
AMEMBOで作ったオランダの伝統的な石窯

データ

台の幅	2メートル	レンガの個数	約2000個
台の奥行き	2.2メートル	モルタル	約1000リットル
台の高さ	2.8メートル	石窯のデザイン	1千年古い
合計の重さ	約6トン	合計の作業時間	約800時間
窯の幅	90センチ	容量(1キロのパン)	8個
窯の奥行き	120センチ	焼く時間(パン)	約45分
窯の高さ	40センチ	容量(直径50センチのピザ)	2枚
温度の範囲	0~800℃	焼く時間(ピザ)	約4分

徳島工業短期大学と雲南省の大学との交流

皆様こんにちは。「光陰は矢の如し」、気がつかない内に、美馬に来てもう三カ月経ちました。国際交流員の仕事は私にとって、人生の真新しい挑戦とは言え、大変光栄だと思うと同時に、やや不安も抱いております。幸い皆様方のお陰で、今までの仕事は全部順調にやって参りました、本当に有難く思います。今回は徳島工業短期大学と雲南省の大学との交流のことを皆様にお話したいと思います。



ショウガン
舒剛さん



6月10日、私宛に徳島工業短期大学よりお手紙が来ました。この学校は自動車の知識・整備技術を長ずる専門短大として、開学以来、国際化に対応するべくこれまで中国を含むアジア各地からの留学生を受け入れて来たそうです。徳島新聞から私が美馬市に着任したことを知り、大学のさらなる発展を目指し、また雲南省の若者にも夢を与える機会になればとの思いで、美馬市からの支援をお願いしたいとのことでした。

すぐに上司に相談をしましたところ、同じく徳島県内のことだから、美馬市に拘らず、どんどん協力をしてあげればよいとのことでした。早速その件の経緯に関する報告及び関連書類を雲南省人民政府外事弁公室に送付。それからずっと外事弁と連絡を保ち、7月下旬に、やっと返事が来ました。外事弁側は雲南省教育庁を介して昆明市内における大学に照会した結果、昆明学院と雲南省交通職業技術学院の2校から連携意向の表明がありました。8月に入り、私は徳島工業短期大学を見学させて頂き、教員の方々や留学生たちと懇談し、これからの相互連携に関する進んだ話もしました。大学側は外国人留学生に対する「ショートステイ、ショートビジット」奨学金制度を活用した取り組みを進めており、相手学校との提携書が必要とのこと、是非美馬市の力添えを求め、可能ならば9月初めに正式に雲南省の2校と調印をしたいとのことでした。



すぐ2校に提携意向の確認をしました。昆明学院は友好提携関係を望み、なるべく早く協議書を調印したく、一方、雲南省交通職業技術学院はまず友好交流を行い、相互理解が進むことを先に、協議書の調印は見送りにするとのことでした。9月1日、私は徳島工業短大の理事長と共に、昆明学院を訪問し、提携調印式を行いました。9月2日は雲南省交通職業技術学院を見学して、将来の提携可能に関する話を進めました。また、それぞれ2校で自動車



専門の学生を対象に、徳島工業短期大学紹介のDVDを上映し、留学生募集会も行いました。さすが日本は最先端の自動車技術を持ち、学生の皆さんは興味津々に話を聞き、日本留学に高い関心を示してくれました。

とにかく今回は本当に色んなご支援の下で、大学間の国際交流に協力が出来、非常に嬉しく思いました。今後は雲南省からの若者がどんどん徳島に学びに来ていただくよう期待しております。

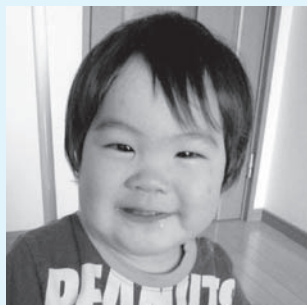
Happy Birthday!! 我が家のアイドル

平成22年11月 生まれの赤ちゃん 大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で10月20日までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5
美馬市役所 市政情報課 ☎ 8007 jyouhou@city.mima.lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、市政情報課までご連絡ください。



さいとう あきら
齊藤 爽くん
(穴吹町)

平成22年10月5日生

「お誕生日おめでとう。いつまでも
笑顔をわすれず元気に育ってね。」



たるかど ゆうき
樽角 悠希くん
(美馬町)

平成22年10月7日生

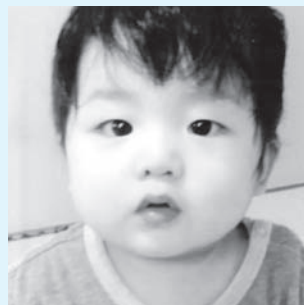
「祝1歳☆たくさん笑顔
ありがとう!」



すみとも いつき
住友 樹ちゃん
(脇町)

平成22年10月10日生

「祝1歳♥可愛い笑顔
毎日ありがとう!」



まつもと りょうせい
松本 涼誠くん
(脇町)

平成22年10月20日生

「1歳おめでとう 元気に
育ってね!」



おか こうき
岡 幸輝くん
(美馬町)

平成22年10月23日生

「お誕生日おめでとう!
元気にスクスク育ってね♥」



おかだ いっき
岡田 一輝くん
(脇町)

平成22年10月23日生

「これからも元気いっぱい
に大きくなってね☆」



まるやま そうすけ
丸山 颯介くん
(脇町)

平成22年10月23日生

「お誕生日おめでとう!
優しい子に育ってね」



まつばら ほなみ
松原 穂波ちゃん
(美馬町)

平成22年10月25日生

「お誕生日おめでとう。
元気に大きくなってね」



さとう れんじ
佐藤 蓮児くん
(脇町)

平成22年10月25日生

「元気に生まれてきてくれて
ありがとう♥」



おおみち そうた
大道 颯太くん
(穴吹町)

平成22年10月25日生

「お誕生日おめでとう♥
元気に大きくなあれ☆」



まるやま せれん
丸山 聖恋ちゃん
(美馬町)

平成22年10月26日生

「お姉ちゃんと仲良く優しい
子に育ってね☆」





図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666

☆秋の読書週間イベント

「読んでみて！私のおすすめ この一冊」

最近読んでおもしろかった本やお気に入りの本、思い出の本…。皆様イチオシのおすすめ本を教えてください！紹介していただいた本は11月より館内で展示します。ご応募おまちしています。

募集期間 10月15日（土）～11月30日（水）

※応募用紙は脇町図書館で配布します。

☆特集展示

<一般>

・「郷土の星！徳島出身の作家たち」

活躍中の郷土の作家を作品とともに紹介します。

<児童>

・「ハロウィン」

・「10月23日は、電信電話記念日」

☆行事予定

●おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）

10月22日、11月12日

午後2時～午後2時30分

☆休館のお知らせ

10月24日（月）～11月1日（火）までの間、特別整理期間のため休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

※期間中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。

こんな本が人気です！上半期貸出ベスト3

1位	麒麟の翼	東野 圭吾
2位	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉
3位	不等辺三角形	内田 康夫

10～11月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
10/16	17	18 (休)	19	20 (休)	21	22 (話)
23	24 (休)	25 (休)	26 (休)	27 (休)	28 (休)	29 (休)
30 (休)	31 (休)	11/1 (休)	2	3	4	5
6	7	8 (休)	9	10	11	12 (話)
13	14	15 (休)	16	17 (休)	18	19

穴吹図書館 ☎ 52 1100

新しく入った本・おすすめ図書のご案内

●一般書

- ・いかだ満月 / 山本一力
- ・夕映えの剣 / 鳥羽 亮
- ・諏訪の妖狐 / 平岩弓枝
- ・アンダルシア / 真保裕一
- ・日本中枢の崩壊 / 古賀茂明
- ・彷徨う警官 / 森 詠
- ・愛しの座敷わらし 上・下 / 荻原 浩
- ・秋田新幹線「こまち」殺人事件 / 西村京太郎
- ・一矢の秋 / 佐伯泰英

ほか

☆配本休止のお知らせ

各配本所への配本をしばらくの間休ませていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

10～11月の予定 (休)…休館日

日	月	火	水	木	金	土
10/16	17	18 (休)	19	20 (休)	21	22
23	24	25 (休)	26	27	28	29
30	31	11/1 (休)	2	3 (休)	4	5
6	7	8 (休)	9	10	11	12
13	14	15 (休)	16	17 (休)	18	19

平成 24 年度 新規保育所入所児童募集

平成 24 年度の新規保育所入所申込みを次の要領で受け付けます。

◆保育所入所児童の募集一覧

保育所名	定員	受入年齢	所在地	電話番号
穴吹保育所	90	11カ月～4歳	穴吹町穴吹字畑中1番地1	53-7963
脇町保育所	150	10カ月～4歳	脇町大字猪尻字西ノ久保30番地	52-1492
岩倉保育所	60	11カ月～4歳	脇町岩倉2426番地4	53-5533
江原保育所※	82	11カ月～4歳	脇町字拝原844番地1	52-4778
美馬第一保育所	70	11カ月～4歳	美馬町字柿木61番地1	63-2223
美馬第二保育所	90	11カ月～4歳	美馬町字谷尻57番地2	63-4793

※ 江原保育所の住所ならびに電話番号は現在の表記です。

◆受入年齢

10カ月・11カ月児は、入所時に満10カ月・11カ月に達した者
 1歳児は、平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの者
 2歳児は、平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの者
 3歳児は、平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの者
 4歳児は、平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの者

◆入所基準

美馬市の住民基本台帳に登録または外国人登録している家庭で、保護者および同居の親族が次のいずれかに該当する場合に限られます。

①家庭外労働 ②家庭内労働 ③母親の出産等 ④病人の看護等 ⑤家庭の災害

◆申込受付の日時と場所

庁舎	日時	場所	受付対象保育所
美馬	平成23年11月9日(水) 午前9時～午後4時30分	産業センター中会議室 (美馬庁舎北隣 1階)	市内すべての 保育所
穴吹	平成23年11月11日(金) 午前9時～午後4時30分	保健センター 集団指導室 (穴吹庁舎西隣 2階)	
木屋平	平成23年11月10日(木) 午前9時～午後4時30分	木屋平総合支所 総務福祉課	
脇町	平成23年11月14日(月)～16日(水) 午前9時～午後4時30分	ふれあい交流センター (脇町庁舎1階)	

◆申込みに必要なもの

1 新規保育所入所申込書

新規保育所入所申込書は、子どもすこやか課(脇町庁舎)、市民課(穴吹庁舎)、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課および各保育所にも備えています。

2 印鑑

3 母子手帳

※後日行う面接(平成24年2月上旬予定)の際には、保育料の算定に必要な書類として、児童の父母、または扶養義務者の平成23年分の源泉徴収票、確定申告書(写)を提出していただきます。

※入所希望者数が定員を超えた場合は、第2、第3希望保育所への入所となります。

※継続入所を希望する児童は、各保育所を通じてご案内します。

【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 5606

平成 24 年 4 月に江原認定こども園が開園します。

現在、建築が進んでいる江原南小学校西側敷地に、江原保育所と江原南幼稚園が移転し、江原認定こども園としてスタートします。

入所、入園に関する手続きおよびお問い合わせなどは、今までと同じく、それぞれの担当課に連絡をしてください。

平成 24 年度 美馬市幼稚園入園願書受付

平成 24 年度の市立幼稚園の入園児を次のとおり募集します。

◆市立幼稚園と入園該当児

幼稚園名	所在地	電話番号	該当児	定員
江原北幼稚園	脇町字西赤谷 3744 番地 2	53-9947	3歳児	70名
清水幼稚園	脇町字西俣名 1069 番地	53-6604	4歳児	35名
木屋平幼稚園	木屋平字谷口 235 番地	68-3733	5歳児	35名
江原南幼稚園	脇町字拝原 833 番地	53-5274	4歳児 5歳児	100名
脇町幼稚園	脇町大字猪尻字西ノ久保 116 番地	52-0086		105名
岩倉幼稚園	脇町岩倉 2901 番地	53-5275		70名
郡里幼稚園	美馬町字助松 158 番地	63-5312		70名
喜来幼稚園	美馬町字天神 63 番地 1	63-5912		35名
芝坂幼稚園	美馬町字南原 26 番地	63-5911		35名
重清東幼稚園	美馬町字大泉 51 番地 1	63-5657		70名
重清西幼稚園	美馬町字八幡 115 番地	63-4005		70名
三島幼稚園	穴吹町三島字三谷 374 番地	53-7554		70名
穴吹幼稚園	穴吹町穴吹字柏 40 番地	53-7556		70名
宮内幼稚園	穴吹町口山字宮内 29 番地 1	56-0233		35名

◆該当年齢

3歳児は、平成 20 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日生まれの者

4歳児は、平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの者

5歳児は、平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの者

◆受付期限

平成 23 年 11 月 4 日（金）まで

◆入園願書申込先

各幼稚園から入園願書の書類が郵送されます。入園を希望される該当園児の保護者は、必要事項を記入し、各幼稚園に申し込んでください。

◆募集定員

各幼稚園において、施設の関係上、表のとおり定員があります。希望者が定員を超える場合は、通園区域外などの方を対象に抽選をする場合があります。

◆減免制度

幼稚園に就園しているお子さんをお持ちの家庭に対し、世帯の所得状況に応じて保育料を軽減しています。詳しいことは、教育委員会教育総務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 教育総務課 ☎ 63 2540



平成23年度 第3回 市営住宅入居申込み

◇申込受付期間

平成23年10月17日（月）～10月21日（金）の5日間
午前8時30分から午後5時

◇申込受付場所

建設課住宅管理担当（穴吹庁舎）、木屋平総合支所経済建設課

◇申込み資格

- 1 市内に住所または勤務場所があり、現に住宅に困っている人
- 2 同居する親族（事実上婚姻関係にある人や、入居許可日から3カ月以内に婚姻する人を含みません。）がいること
- 3 収入が所定の基準内であること
- 4 市税を滞納していない人
- 5 申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◇申込方法

入居を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。申込用紙は、次の課に備えています。

- 穴吹庁舎：建設課（住宅管理担当）
- 脇町庁舎：総合窓口課
- 美馬庁舎：総合窓口課
- 木屋平総合支所：経済建設課

◇選考方法

入居資格等を審査し、複数の申込者があった住宅については、公開抽選により決定します。

◎再受付・再抽選等について

入居希望のなかった住宅（一般・優先）については、今回の申込みを行った方で、公開抽選の結果はずれた方に限り、再受付します。

◎再受付・再抽選の日時

当日の抽選終了後に順次行います。（優先公募住宅と一般公募住宅との区別あり）

◎再々受付・再々抽選の日時

再抽選終了後に順次行います。（優先公募住宅と一般公募住宅との区別なし）

○一般公募住宅一覧表

団地名	建築年度	規模	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
西上野団地	昭和43	平屋	1戸	脇町大字猪尻字西上野5番地2	無	無	汲取り
北庄団地2棟	昭和52	5階	1戸	脇町大字北庄444番地1	無	有	水洗
北庄団地3棟	昭和53	5階	1戸	脇町大字北庄444番地1	無	有	水洗
由佐第1団地	昭和52	2階	1戸	穴吹町三島字小島1314番地	無	有	水洗
中島団地(第3棟)	昭和54	4階	1戸	穴吹町三島字舞中島670番地1	無	有	水洗
蛭子第3団地	昭和51	平屋	1戸	美馬町字蛭子57番地	有	有	水洗
荒川南団地	昭和45	平屋	1戸	美馬町字ナロヲ11番地1	無	無	汲取り
境目第2団地	昭和51	平屋	1戸	美馬町字境目104番地	有	有	水洗

※西上野団地・荒川南団地は、高齢者等の単身入居可

募集情報

○優先公募住宅一覧表

団地名	建築年度	規模	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
東部第2団地3号棟	平成5	2階	1戸	脇町字拝原2783番地2	有	有	水洗
北庄団地3棟	昭和53	5階	1戸	脇町大字北庄444番地1	無	有	水洗
中島団地(第2棟)	昭和55	4階	1戸	穴吹町三島字舞中島670番地1	無	有	水洗
蛭子第5団地	昭和53	平屋	2戸	美馬町字蛭子51番地・52番地	有	有	水洗

○特定公共賃貸住宅一覧表

団地名	建築年度	規模	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
三ツ木団地	平成11	平屋	1戸	木屋平字小日浦54番地1	有	有	水洗
川井銀杏団地	平成6	平屋	1戸	木屋平字川井187番地2	有	有	水洗

優先公募住宅

次の(1)～(4)に該当する方に対し申し込み時に優遇措置を設けている住宅です。
(ただし、室内には手すり等特別な設備はありません)

- (1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない者
- (2) 60歳以上の高齢者
- (3) 18歳未満の子を3人以上扶養している者
- (4) 障害者基本法第2条に規定する障害者で、その障害の程度が省令第24条に定める程度である者(申し込み時に証明できるものをご持参ください)

※ 申し込み資格を満たした上に、さらに上記の条件に該当される方は、一般公募住宅と、優先公募住宅の双方に入居申し込みができます。

随時募集について

市営住宅への入居については、年数回受付期間を限定して、申込み受付を行っていますが、平成23年度市営住宅入居申込み開始から、一部の団地に限り、「随時募集住宅」として受付期間を限定しないで申込みを受け付けます。(土日祝日は除く)

ただし、申込資格、申込方法は従来どおりとし、選考方法については、先着順とします。また、空室の状況によっては、入居申込ができない場合もございますのでご了承ください。

○随時募集住宅一覧表(平成23年10月現在)

団地名	建築年度	規模	募集戸数	所在地	風呂	駐車場	トイレ
北庄団地1棟	昭和51	5階	1戸	脇町大字北庄444番地1	無	有	水洗
島口団地	昭和49	2階	1戸	脇町大字脇町1095番地	無	無	汲取り
中山路団地(願勝寺)	昭和41	平屋	1戸	美馬町字願勝寺14番地4・15番地2	無	有	汲取り
蛭子第4団地	昭和52	平屋	1戸	美馬町字蛭子10番地	有	有	水洗
ナ口ヲ第1団地	昭和47	3階	1戸	美馬町字ナ口ヲ30番地	有	有	水洗
初草災害団地	昭和51	2階	1戸	穴吹町口山字初草28番地1	無	無	汲取り
太合団地	昭和53	平屋	2戸	木屋平字太合12番地	無	有	汲取り
太合団地	昭和62	2階	1戸	木屋平字太合12番地	無	有	汲取り

※中山路団地(願勝寺)は、高齢者等の単身入居可

【問い合わせ先】建設課住宅管理担当 ☎ 525612 木屋平総合支所経済建設課 ☎ 682113

公の施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度とは、多様化するニーズに、より効果的・効率的に対応するため公の施設に民間能力を活用し、サービスの向上・経費の削減等を図ることを目的に創設された制度です。

これまで「公の施設」の管理運営は、公共性の確保の観点から、市の出資法人や公共的団体等に限定されてきましたが、これにより民間事業者やNPO法人、ボランティア団体等幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになり、公の施設の管理運営に民間の能力を積極的に導入することが可能となっています。

指定管理者の募集を行う施設

次の施設について指定管理者の募集を行います。

応募団体の中から、選定基準に照らし最も適当な団体を候補者として選定し、議会の議決を経て正式に管理者として指定します。

施設ごとの募集内容については、それぞれの施設担当課へお問い合わせください。

募集要綱の配付並びに申請受付期間

平成23年10月3日（月）～平成23年10月31日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

公募施設

施設名	所在地	指定期間	担当課
美馬市脇町老人福祉センター	脇町大字脇町1265番地1	平成24年4月1日～平成27年3月31日	生活福祉課 52-5604
美馬市都市公園 新町公園 多目的体育館 温水利用型運動施設	脇町字新町196番地	平成24年4月1日～平成27年3月31日	文化・スポーツ課 63-2177
美馬市吉野川河畔 ふれあい広場	美馬町字境目44番地 他	平成24年4月1日～平成27年3月31日	文化・スポーツ課 63-2177
水辺の楽校中鳥川公園	美馬町字竹ノ内61番地 1地先	平成24年4月1日～平成27年3月31日	商工観光課 52-2644
美馬市立図書館 脇町図書館	脇町大字脇町字突抜町 154番地1	平成24年4月1日～平成27年3月31日	文化・スポーツ課 63-2177
空野放牧場	穴吹町穴吹字野山1番地 他	平成24年4月1日～平成27年3月31日	農政課 52-2633
木屋平特産物販売センター	木屋平字川井25番地4	平成24年4月1日～平成27年3月31日	経済建設課 68-2113

犬・ねこの避妊・去勢手術の助成制度があります

～子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊、去勢手術を受けさせましょう～

対象 美馬市内在住の犬（登録と平成23年度の狂犬病予防注射を実施）や猫を飼育されている方

助成額 1頭5,000円（予定頭数60頭）

申し込み方法 官製往復はがきにより、社団法人徳島県獣医師会までお申し込みください。抽選のうえ、当選者には、返信はがきでご連絡します。

記載事項 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

申し込み期間 平成23年10月1日から10月31日まで（必着）

申込先 〒770-8007 社団法人 徳島県獣医師会 徳島市新浜本町2丁目3番6号

【問い合わせ先】社団法人 徳島県獣医師会 ☎088(663)6607

美馬市役所環境衛生課 ☎☎8020

徳島県読書振興大会を開催

と き 平成23年10月22日(土) 午前10時から

ところ 脇町劇場 オデオン座

開会行事 午前10時～

事例発表 午前10時30分～

①「中学生の絵本の読み聞かせ」 脇町中学校教諭 武岡美智さん

②「ものがたりで繋がるキッズとシルバー」 たんぽぽ代表 脇 和子さん

③「三好市中央図書館 移転後の取り組みについて」 三好市中央図書館司書 嘉重優子さん

アトラクション 午後12時30分～

「清水子ども獅子舞」 清水小学校

講演 午後1時～

「感性の花開く読書」

講師 教育評論家・児童文学作家 漆原智良さん

閉会行事 午後2時40分～

入場は無料ですので、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎⑥3 2177

平成23年度 金婚・ダイヤモンド婚該当者募集

平成23年11月25日(金)に開催される社会福祉大会において、金婚(50周年)・ダイヤモンド婚(60周年)の記念式を実施します。該当される方は、お申し込みください。

<該当基準>

○金婚(50周年)該当者

昭和36年1月1日～12月31日までに婚姻、もしくは同居を始めた人

○ダイヤモンド婚(60周年)該当者

昭和26年1月1日～12月31日までに婚姻、もしくは同居を始めた人

※金婚・ダイヤモンド婚とも美馬市に在住し、住民基本台帳に登録されている同居の夫婦が対象です。

申し込み締め切り 平成23年10月28日(金)

【申し込み・問い合わせ先】高齢・介護保険課(脇町庁舎) ☎⑤2 5605

美馬市手をつなぐ育成会 映画上映

映画「星の国から孫ふたり」～「自閉症」児のおくりもの～を上映します。

笑いあり涙あり、夢ある愛ある世界に皆様をご案内します。「自閉症」への理解を深めるきっかけになります。ぜひご覧ください。

○上映日 平成23年10月19日(水) 午後6時30分～

○場所 脇町劇場オデオン座

入場は無料で、先着200名様です。

【問い合わせ先】美馬市手をつなぐ育成会事務局 ☎⑤2 0519

「いきいき健口フェア IN 池田」

ミッフィーと歌のおねえさんが繰りひろげるとっても楽しいミニステージやいきいき健口相談など徳島県歯科医師会が主催する歯科保健啓発イベントが開催されます。

- と き 平成 23 年 11 月 23 日 (水・祝)
- と ころ フレスポ阿波池田 (三好市池田サラダ 1612 番地 2)
- 内 容 ミッフィーとうたおう (2 回公演)
いきいき健口相談
歯ブラシソムリエ
健康測定 (口臭、血糖値、体脂肪など) ほか

【問い合わせ先】徳島県歯科医師会 ☎ 088 (631) 3977

「出張労働相談会」を開催

解雇や賃金未払いなどの労使間トラブルについて、弁護士など県労働委員会委員が、解決のためのアドバイスをします。

- と き 平成 23 年 10 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
- と ころ 西部総合県民局美馬庁舎 2 階 「201 会議室」
- 内 容 解雇・賃金未払い・配転などの労使間トラブル
- 相談員 弁護士など県労働委員会委員

相談は無料ですが、前日午後 5 時までに事前予約をお願いします。(当日受付も行います)

【問い合わせ先】徳島県労働委員会 ☎ 088 (621) 3234

労使間トラブルの解決のお手伝いをするため、

県労働委員会では相談やあっせん申請を随時受けています。

農用地区域からの除外申請の受付

無断で農地を農業以外の用途に利用しているケースが増えています。農用地区域内の農地を、農地以外に利用する場合は、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、住宅、資材置場、駐車場、倉庫等の施設、山林への転化 (植林) などがあります。このように農地以外に利用される方は、申請をしてください。

申請受付期間は、平成 23 年 11 月 1 日 (火) から平成 23 年 11 月 30 日 (水) までの間です。

申請書は、農政課に備えてあります。

申請に必要な物

- ①除外申請書 ②申請農地の全部事項証明書 (謄本) 原本 ③申請農地の公図 原本 ④申請農地の位置図 (住宅地図等のコピー等) ⑤申請農地の付近を撮った写真 (2～3 方向から撮ったもの) ⑥その他添付すべき書類 (建物等の配置図、平面図、排水放流先の経路図等)

【問い合わせ先】農政課 ☎ 52 2633

募集情報

平成 23 年度 高等工科大学 生徒募集

資格	中卒（見込含）17歳未満の者
受付期間	平成23年11月1日から 平成24年1月6日
試験期日	1次平成24年1月14日
待遇 その他	就学年限3年、卒業後は自衛官（陸士長）に任用

【問い合わせ先】

自衛隊徳島地方協力本部三好出張所

☎0883⑦0489

行政書士無料相談

各種許認可申請・遺言・相続手続きその他お気軽にご相談ください。予約は不要です。

○とき 平成23年10月20日（木）

午前10時30分から午後3時まで

○ところ 脇町ショッピングセンターパルシー
2階カルチャーセンター

○主催 徳島県行政書士会 美馬三好支部

【問い合わせ先】

青山行政書士事務所☎⑤31341

普通救命講習会を開催

普通救命講習とは

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としております。

美馬市消防本部において、第3回普通救命講習会を次のとおり開催致します。

○とき 平成23年11月26日（土）午前9時から正午までの3時間

○ところ 消防署2F大会議室

○申込締切 平成23年11月21日（月）

※定員30名で締め切ります。講習料は無料です。

※第4回は平成24年2月に予定しております。

（申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます）

【申し込み・問い合わせ先】消防本部 救急救助課☎⑤23061 FAX⑤39550

穴吹公民館 絵画教室開講と受講生募集

穴吹公民館では、10月より絵画教室が開講されます。あなたも教室に参加しませんか！

初心者でも大歓迎です。美しい芸術をあなたも生み出してみませんか！！

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

○講座内容 テンペラ（顔料を卵で溶いて描く絵画。明るい輝きのある発色が得られ、年月の経過とともに光沢を増す。）

○開講日時 毎週木曜日 午前9時から午前11時

画材など、各自でご負担いただきます。その他詳細については申し込みの際に講師より説明があります。

【申し込み・問い合わせ先】穴吹公民館☎⑤21100

まなびーあ徳島・県民講座／地域づくり実践講座

徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」西部校では講座の受講生を募集します。

日時 平成23年11月14日(月) 午後1時30分開場

場所 三好市池田総合体育館 (三好市池田町マチ 2551-1)

第1部 まなびーあ徳島・県民講座「地域医療の現状と課題」

○講師 徳島県西部県民局三好保健所長 中川洋一

○時間 午後2時～午後3時

○概要 西部圏域を取り巻く医療の現状、課題解決に向けた県の取り組み、さらには地域住民として何ができるのか、などを説明いたします。

第2部：地域づくり実践講座「歴史と伝説の狭間～平家伝説の語るもの～」

○講師 日本口承文芸学会、説話・伝承学会 会員 下川清 氏

○時間 午後3時10分～午後4時10分

○概要 歴史的な事実と伝説との違いは何か、平家伝説が語るものとは何か、これからの地域づくりに参考となる講座です。

●申込方法は、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで事前にお申し込みください。

その際に、①講座名 ②氏名 ③電話番号をお教えてください。

徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」の単位が1講座につき1単位取得できます。

【申し込み・問い合わせ先】

西部総合県民局 企画振興部 (担当村本) ☎☎2043 ☎☎2433

〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

○メール：seibu_k_mm@pref.tokushima.lg.jp

美馬の歴史と文化③

青石と砂岩

美馬市の中央、吉野川の北方に中央構造線という大きな断層があり、ここを境に南北で大きく地質が異なります。中央構造線の北(吉野川北岸)は和泉層群、南(吉野川南岸)は三波川変成帯で、北では撫養石などに代表される砂岩、南では地元で「青石」と呼ばれる緑泥片岩などの結晶片岩が産出します。この2つの石はそれぞれ性質が異なっており、青石は細かな板状の層が重なっているような構造を示すため、面で剥がれ板状の石材が多く取れます。砂岩は堆積した砂が固まってできており、青石に比べるとやや柔らかいが加工しやすく、五輪塔や地蔵など複雑な細工が必要なものに多用されています。また、質のみでなく色も大きく異なり、青石はその名が示すように青みを帯びた緑色、砂岩は灰色や黄みを帯びた灰色を示します。

このように美馬市では吉野川を境に南北で産出する石が青石と砂岩というように全く異なります。このことは美馬市の文化に様々な影響を与えています。南岸が急峻な山地は青石がより硬く崩れにくい性質のためであり、2つの層の境でもある中央構造線は吉野川の流れに深く関わります。その他、美馬市周辺でのみみられる段の塚穴型石室、脇町の護岸石垣や舞中島の高石垣、路傍の石造物の姿など様々なことに深く影響しています。



▲中央構造線の位置

弁護士相談のお知らせ

美馬文化会館では、弁護士相談所を開設します。離婚、相続、借金などの生活相談について、悩みや疑問がある方はご相談ください。

相談は予約制で4人まで、相談料は無料です。

○とき 平成23年11月2日(水) 午前10時から正午まで

○ところ 美馬文化会館

【申し込み・問い合わせ先】美馬文化会館 ☎FAX 63 4646



看護学校公開講座

普段、肩こりでお悩みの方を対象に、肩こり・肩の痛みの原因、良い姿勢、肩こり体操やストレッチ法などをお教えします。

また、骨密度や血管年齢簡易チェック、体脂肪の測定ができます。この機会にあなたの身体年齢をチェックしてみませんか？

当日は、学生祭をしています。バザーや模擬店などしますので、ぜひお越しください。お待ちしております。

○とき 平成23年10月28日(金) 午前11時～正午

○ところ 国立病院機構東徳島医療センター附属看護学校 第2教室

○テーマ 「これで解消！肩こり対処法」

講師 看護学校教員 牧本 千代 今治 涼子

申し込み方法 FAX、はがきで申し込みをされる方は①住所②連絡先③氏名④年代⑤性別を記入し、「看護学校公開講座」あてで10月21日(金)までに申し込みください。

電話で申し込みをされる方は①～⑤をお伝えください。

【問い合わせ先】

国立病院機構東徳島医療センター附属看護学校 ☎088 (672)4534 FAX 088 (637)5503

(徳島県板野郡板野町大寺字大向井北1-1)



「女性のための人権相談ホットライン」を開設

美馬人権擁護委員協議会では、女性の人権問題解決のために電話相談をおこないます。

また、直接悩みを相談したい方は、徳島地方法務局美馬支局で「特設相談所」を開設しますのでお越しください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○とき 平成23年11月5日(土) 午前10時～午後4時

○ところ 徳島地方法務局美馬支局

【問い合わせ先】徳島地方法務局美馬支局 ☎52 1164



行くぞ GOGO 剣山 ～美馬市剣山秋キャンペーン～



秋の行楽シーズンを迎え、剣山も10月1日～31日まで「もみじ祭り」が開催されています。そこで、美馬市・美馬市観光協会では「美馬市剣山秋のキャンペーン」を実施し、剣山頂上ヒュッテ前にて、先着100名様にメモリアルグッズをプレゼントします。

剣山の紅葉は美しく見所もいっぱいです。多くの方のご参加をお待ちしています。



実施時間・場所：平成23年10月15日（土）正午～
悪天候の場合は、翌日（16日（日））に順延
剣山山頂付近（剣山頂上ヒュッテ前）

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎⑤2644
美馬市観光協会 ☎⑤38599 当日は美馬市観光協会へ

三好市医師会准看護学院学生募集

看護職に対する熱意があり学習意欲のある方をつぎの通り募集します。

- **募集人員** 20名（男女共学） 教育期間は2年です。
- **受験資格** 中学校卒業以上（23年度卒業見込み含）
- **願書請求** 学院窓口で交付。もしくは郵送にてA4返信用封筒に受験者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、140円切手を貼ったものを同封。
- **願書受付** 平成23年12月1日（木）～20日（火）午前9時～午後4時
土日祝祭日は除く。郵送の場合当日消印有効
- **入学試験** 平成24年1月21日（学科）22日（面接）
- **試験内容** 高等学校入学試験程度、小論文は800字程度、面接試験
- **合格発表** 平成24年2月2日

【問い合わせ先】 三好市医師会准看護学院 ☎⑦0586

西部テクノスクール介護サービス科B2訓練生募集

徳島県立西部テクノスクールでは、離転職者などを対象に、職業訓練事業として、介護サービス科B2の委託訓練を実施します。

- **期 間** 平成23年12月12日（月）～平成24年3月9日（金）まで
- **訓練内容** 介護福祉および関連領域の基礎知識と介護技術を取得します。
- **訓練実施場所** （社）池田博愛会 介護老人福祉施設 永楽荘（三好市池田町州津西ノ久保291番地）
- **応募資格** 離職・転職される方で公共職業安定所長から受講指示又は受講推薦を受けた方。
- **申し込み期間** 平成23年10月7日（金）～平成23年11月7日（月）まで

【問い合わせ先】 美馬公共職業安定所 ☎⑤8609 徳島県立西部テクノスクール ☎⑥3067

四国運輸局からお知らせ バス車内での転倒防止

「バスの発進時に手すりにしっかりとつかまっていなかった」「次のバス停で降車するため、バスの走行中に出口に向かっていった」などで、バス社内で転倒する事故が多発しています。転倒を防止するため、バスに乗るときは速やかに近くの席に腰深く座る。バスの走行中は移動しない。バスから降りるときはバスが完全に停車してからゆっくりと席を立ち降りる。バスの車内における転倒事故防止に、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

美馬市シカ肉等処理加工施設搬入登録について

美馬市では、増え続けるニホンジカ等野生動物による食害対策の一つとして、美馬市木屋平字川井に、シカ等野生動物を食肉に加工するための「美馬市シカ肉等処理加工施設」を設置しました。

捕獲したシカ等をこの施設に搬入するためには、捕獲から搬入までの衛生管理をご理解いただくために、あらかじめ登録申請を行い、許可を受けることが必要です。この登録申請を次の要領で受け付けます。詳しくは、木屋平総合支所経済建設課へお電話いただくか、受付窓口などで資料をご覧ください。

受付期間	平成23年10月17日(月)～10月28日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日は除きます。
受付窓口	木屋平総合支所経済建設課 経済部農政課
申請に必要なもの	印鑑 狩猟免許(申請時に提示してください)
登録の要件	美馬市に住所を有する狩猟者であること。 美馬市シカ肉等処理加工施設条例(関係規則等を含む)を遵守すること。
有効期限	平成24年3月31日まで
資料等の入手方法	受付窓口でお渡しします。 美馬市ホームページ「美馬市シカ肉等処理加工施設搬入登録」のページでダウンロードできます。

【問い合わせ先】木屋平総合支所経済建設課 ☎ 2113

とくしま教育の日「美馬市教育振興大会」を開催します

主催：美馬市教育委員会 共催：美馬市教育会、美馬市PTA連合会

市民の皆さんに教育についての理解を深めていただくため、とくしま教育の日の行事として「美馬市教育振興大会」を開催します。

入場は無料です。多くの方のご来場をお待ちしております。

とき 平成23年11月13日(日) 午後1時～午後4時(受付：午後0時30分～)

ところ 脇町中学校 体育館

○がんばれ！みまっこ表彰

○平成22年度プラスワンスクール・ステップアップ事業報告

(江原北小学校、重清西小学校、木屋平小学校、穴吹中学校)

講演会 講師：藤村裕一氏(鳴門教育大学准教授)

演題：インターネットやケイタイで被害にあわないために～情報モラルについて考える～

【問い合わせ先】美馬市教育委員会教育総務課 ☎ 2540

平成24年度版 農業日誌、新農家歴、ファミリー日誌の購入予約

平成24年度版農業日誌、ファミリー日誌、新農家歴は、制度が本年度より変更し予約制となります。購入希望の方は、次の市役所各課に備えてある申請書と代金を添えて10月31日(木)までに申し込みください。

○穴吹庁舎農政課 ○美馬・脇町庁舎総合窓口課 ○木屋平総合支所経済建設課

●代金 農業日誌およびファミリー日誌が1,120円、新農家歴が390円です。

※商品が届き次第、広報などでお知らせしますので、引換券(領収書)をお持ちになり、申し込みを行った窓口におこしください。

【問い合わせ先】農政課 ☎ 2633

中学校卒業前までのお子さんを持つ保護者の方へ

平成 23 年 10 月から子ども手当制度が変わりました

平成 23 年 10 月より子ども手当制度が新しくなりました。

10 月分以降の手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給されていた方も含めて新たに申請が必要です。9 月分まで美馬市で子ども手当を受給されていた方には 10 月下旬までに申請書類を発送しますので、必要書類をご持参のうえ、申請にお越しくください。

1. 支給金額

	新 制 度	旧 制 度
0 歳～3 歳未満	15,000 円	一律 13,000 円
3 歳～小学校修了前 第 1 子・2 子	10,000 円	
3 歳～小学校修了前 第 3 子以降	15,000 円	
中学生	10,000 円	

※ 18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある子どものうち、年長者から第 1 子、第 2 子と数えます。

2. 支給対象

日本国内に居住する中学校修了（15 歳到達後最初の 3 月 31 日）までの子どもを養育している人
※ 父母がともに子どもを養育している場合は、生計を維持する程度の高い方が対象となります。

【新たな支給要件】

- 手当の対象となる子どもは日本に住んでいる子どもに限定されます。
(留学中の場合等を除く。)
- 両親が離婚協議中などで別居している場合、子どもと同居している親に支給されます。
(単身赴任等の場合は従来通り。)
- 児童養護施設等に入所している子どもにかかる手当は父母等ではなく施設の設置者等に支給されます。
- 父母にかわって子どもを養育する未成年後見人や父母指定者（父母が国外に居住する場合のみ）にも手当が支給されます。

3. 申請

● 平成 23 年 9 月分まで、美馬市から子ども手当を受給していた方

10 月下旬までに申請案内を郵送します。必要な書類等（※）をご持参のうえ、申請にお越しくください。

● 新たに受給資格が発生する方

必要な書類等（※）をご持参のうえ、申請にお越しくください。（事前にご相談ください。）

子ども手当申請受付日時・場所（申請日が都合の悪い方は子どもすこやか課までお越しくください）

対象地域	日 時	場 所
美 馬	11 月 7 日（月）～11 月 9 日（水） 午前 9 時～午後 4 時 30 分	産業センター中会議室 (美馬庁舎北隣 1 階)
穴 吹	11 月 10 日（木）～11 月 11 日（金） 午前 9 時～午後 4 時 30 分	保健センター集団指導室 (穴吹庁舎西隣 2 階)
木屋平	11 月 10 日（木）～11 月 11 日（金） 午前 9 時～午後 4 時 30 分	木屋平総合支所 総務福祉課
脇 町	11 月 14 日（月）～11 月 16 日（水） 午前 9 時～午後 4 時 30 分	ふれあい交流センター (脇庁舎 1 階)

※必要な書類等

- ・ 請求者と子どもの健康保険証の写し
 - ・ 請求者の金融機関通帳の写し
 - ・ 朱肉を使用する印鑑
- その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

※ 公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

※ 10 月以降に出生、転入された方は、出生日、又は転出予定日の翌日から起算して 15 日以内に手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 子どもすこやか課 ☎ 5606

平成 23 年度 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種が次の要領で実施されます。

対象者への個別通知はしておりませんので、保険証等の本人確認ができるものを持って、直接各医療機関に予約して接種を受けてください。

接種は義務ではありません。希望される対象者が接種を受けてください。

◆対象者

- ①接種日に満 65 歳以上で、接種を希望される人
- ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓やじん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する人。

◆接種期間

平成 23 年 11 月 1 日（火）～平成 23 年 12 月 27 日（火）

- ・ 予約受付は、平成 23 年 10 月 17 日（月）からです。
- ・ 予診票は美馬市、つるぎ町内の各指定医療機関に設置しています。
- ・ 接種を希望される方は、医療機関に設置してある予診票を受け取り、接種希望日に提出してください。（希望する医療機関で予約、接種を受ける際には健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、医療受給者証、免許証等の本人確認ができるものを提示してください。）

※指定（美馬市、つるぎ町）以外の医療機関、施設等で接種を希望される人は、平成 23 年 10 月 31 日（月）までに健康課へ連絡してください。必要な書類を発行します。（連絡なしで接種された場合は、費用の助成が受けられません。）

※予診票は、接種する医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける人（代理記載も可）が責任をもって記入してください。

◆自己負担金 1,300 円（1 回のみ。2 回目以降は自費となります）

※市民税非課税世帯の方への自己負担金免除はありません。

※生活保護を受けている人は、自己負担金が返還されます。

平成 24 年 1 月 16 日（月）までに領収書と印かん、振り込み先の口座がわかるものを持って、市健康課（美馬市保健センター）または脇庁舎および美馬庁舎の各総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課まで申請にお越しくください。

<接種当日持参するもの>

健康保険証、予診票（医療機関より受け取り記入したもの）、自己負担金（1,300 円）

脇	町	としま小児科	53-6011	木下内科循環器科	63-2245
桜木病院	52-2583	おおた整形外科クリニック	53-2576	佐々木医院	63-2001
大島病院	52-1215	高田医院	52-1410	美馬リハビリテーション病院	63-2026
成田病院	52-1258	穴吹町		貞光	
岡内科病院	52-0988	峯田病院	52-2303	谷病院	62-2053
ホウエツ病院	52-1095	国見医院	52-1243	田村医院	62-5166
佐藤外科医院	52-3334	桑原医院	52-1240	永尾病院	62-2012
西条産婦人科	52-2002	平野整形外科	53-8530	古城医院	62-2064
和田整形外科医院	53-8811	口山診療所	56-0210	半田	
吉川医院	52-1122	古宮診療所	56-0307	町立半田病院	64-3145
市橋内科医院	53-8105	木屋平		武原外科整形外科	64-2111
佐藤内科	52-1045	木屋平診療所	68-2541	八千代診療所	65-0211
林クリニック	52-1001	美馬町		大久保医院	64-2088
脇町中央医院	52-1529	木下医院	63-3171	宇	
成田クリニック	55-0321	サンクリニック	63-2277	田村医院一宇診療所	67-2016
成田診療所	55-0770	折野病院	63-2569		

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

乳がん・子宮がん 検診無料クーポン券 対象者の方へ

平成23年7月末
に節目の年齢の方
にお送りした無料
クーポン券でがん
検診の受診はお済
ですか？



まだ、受診されていない方は、
有効期限(平成24年1月31日)ま
でにお受けください。

【問い合わせ先】

健康課 ☎ 8160

メンズ・レディース健診のお知らせ

次の日程で行いますので、健診を希望される方はお申し込み
ください。

●健診日程および実施場所

健診日	受付時間	場 所
平成23年 11月15日(火)	午前9時～午前11時	美馬市保健センター (穴吹庁舎西隣)
平成24年 1月16日(月)	午後1時～午後2時30分	

※託児所を用意していますので、希望される人は事前にご連絡ください。

●対象者 美馬市に住民票をおく19～39歳(平成24年3月
31日現在)の人で、職場などで健診を受ける機会
のない人

●内 容 血圧・検尿・計測・診察・血液検査

●負担金 無料

【申し込み・問い合わせ先】

健康課 ☎ 8160

木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112

母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。
※健診・予防接種対象者には個人通知します。



事業名	10月	11月	12月
1歳6カ月児健診 対象生年月日	7日(金) 平成22年3月生	4日(金) 平成22年4月生	16日(金) 平成22年5月生
2歳児歯科検診 対象生年月日	11日(火) 平成21年4月生	8日(火) 平成21年5月生	6日(火) 平成21年6月生
3歳6カ月児健診 対象生年月日	21日(金) 平成20年4月生	18日(金) 平成20年5月生	20日(火) 平成20年6月生
乳児健診(4カ月) 対象生年月日	25日(火) 平成23年6月生	29日(火) 平成23年7月生	13日(火) 平成23年8月生
乳児健診(10カ月) 対象生年月日	24日(月) 平成22年12月生	28日(月) 平成23年1月生	19日(月) 平成23年2月生
股関節脱臼検診 対象生年月日		30日(水) 平成23年8・9月生	
キッズルーム	19日(水)	16日(水)	21日(水)
ポリオ予防接種	12日(水)		

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160 (母子保健係)

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き	と ころ
美 馬	10月15日(土) 午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター(デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	10月19日(水) 午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階(娯楽室)
穴 吹	11月10日(木) 午後1時30分～午後3時	穴吹農村環境改善センター2階(和室)
木屋平	木屋平地区の方には別途通知します。	

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ代等)です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 7432

下水道加入率向上対策実施

地域の環境改善と、河川等の水質汚濁防止のため、公共下水道事業・農業集落排水処理事業を実施しています。加入率は、公共下水道区域 24.7%、農業集落排水処理区域 45.8%と、県内でも非常に低い状況で、公営企業の原則である独立採算制にほど遠い状況です。

そこで、本年度を加入促進期間として負担軽減策を実施し、加入率の向上をはかりたいと考えています。区域内にお住まいの皆さまには、是非主旨をご理解いただき、加入率向上対策実施期間内の加入をお願いします。

★対象となる方は、本年度中に分担金を納入し、来年度中に排水設備工事が完了される方となります。お早めにご利用ください。

【加入率向上対策内容】

★分担金の減免

- ① 15 万円の分担金のうち 5 万円を減免
- ② 合併浄化槽を廃止して接続される方の分担金減免
 - 合併浄化槽を自己負担した方全額免除
 - 合併浄化槽を補助金でした方 9 万円の減免

★工事費の助成

- ③ 排水設備工事費の 4 割を助成します。(上限 20 万円)
- ④ 排水設備工事費を金融機関から借入れた場合に、100 万円以内の借入額に対し、3.5%以内の利子補給を 5 年間実施します。

※②④については今年度以降も継続して実施します。

※排水設備工事とは、くみ取り便所を水洗便所に改造、または既設浄化槽を廃止して下水道施設に接続する工事をいいます。

詳しい内容や、接続に関しては、下水道課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】下水道課 ☎528030

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
10/20	木	田村医院	(貞) 62-5166	11/5	土	佐藤内科	(脇) 52-1045
21	金	永尾病院	(貞) 62-2012	6	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
22	土	林眼科	(貞) 62-5055	7	月	秦眼科	(脇) 52-3011
23	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	8	火	吉川医院	(脇) 52-1122
24	月	大久保医院	(半) 64-2088	9	水	和田整形外科医院	(脇) 53-8811
25	火	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	10	木	市橋内科医院	(脇) 53-8105
26	水	木下(雅)医院	(美) 63-3171	11	金	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
27	木	木下内科循環器科	(美) 63-2245	12	土	高田医院	(脇) 52-1410
28	金	佐々木医院	(美) 63-2001	13	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
29	土	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	14	月	としま小児科	(脇) 53-6011
30	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	15	火	成田病院	(脇) 52-1258
31	月	折野病院	(美) 63-2569	16	水	成田クリニック	(脇) 55-0321
11/1	火	岡内科病院	(脇) 52-0988	17	木	脇町中央医院	(脇) 52-1529
2	水	西条産婦人科	(脇) 52-2002	18	金	桜木病院	(脇) 52-2583
3	木	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	19	土	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
4	金	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525				

**多段階免除が承認された方へ
国民年金一部保険料の
納め忘れはありませんか？**

国民年金保険料の一部免除（4分の3、半額、4分の1）が承認されている期間は、区分に応じて免除された国民年金保険料の一部を納付していただくようになっています。

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間は「未納期間」となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、保険料の納め忘れがないかご確認をお願いします。

【問い合わせ先】

保険年金課 ☎⑤2 5601

阿波半田年金事務所

☎0883 ④3474

まなびーあ・中国語入門講座

徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」西部校では、中国語講座

の受講生を募集します。

日時 平成23年11月10日～平成24年1月26日毎木曜日(全10回)
午後6時30分～午後8時30分

場所 西部総合県民局 三好庁舎
(三好市池田町マチ2415)

○定員 20名程度

○講師 田岡美紀氏(中国出身、1999年から徳島県在住)

●受講料 無料(ただし、テキスト代として1,575円必要)

●申込方法は、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで事前にお申し込みください。

その際に、①講座名②氏名③電話番号をお教えてください。

徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」の単位が1講座につき2単位取得できます。

【申し込み・問い合わせ先】

西部総合県民局 企画振興部(担当村本) ☎⑤3 2043 FAX⑤3 2433
〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

✉seibu_k_mm@pref.tokushima.lg.jp

観て、聞いて、触れて、栽培して、健康に身近な薬草展

とき 平成23年10月29日(土)～10月30日(日)

午前9時～午後4時まで

ところ 河野メリクロン(脇町)

展示 各地の主要な薬草、薬木や数10種類の薬酒、果酒、多数の薬茶ほか

販売 薬草・薬木の優良苗・健康茶など

苗物などを無料配布します。

薬草栽培に関する相談コーナーもあります。

【問い合わせ先】徳島県薬草協会 脇町支部 代表 上野武彦 ☎⑤2 1752

善意銀行

次の人から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

一般寄附

尾形英雄さん(夏子)

物品寄附

田中教子さん(西村)

香典返し寄附金

吉田培男さん(中村◎)

長浦勝幸さん(藤宇)

善意銀行では、香典返し寄附金について、自治会活動費として助成金(香典返し寄附金の半額)を交付しています。善意のご芳志ありがとうございました。

献血

次の日程で移動献血車がきます。献血にご協力ください。

10月21日(金)

▶西部総合県民局美馬庁舎

午前9時30分～

午後0時30分

▶貞光食糧工業

午後2時～午後4時

お誕生おめでとう

- | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| 藤本 就仁・愛
(女の子) 詩 <small>うた</small>
(中山路中) | 植木 靖弘・絵梨
(女の子) 稀羅 <small>きら</small>
(中山路東) | 犬伏 康博・ルリ子
(女の子) 彩夏 <small>あやか</small>
(拜西第二) | 河野 招・結香
(女の子) 百々香 <small>ももか</small>
(原) | 田所 正大・圭子
(女の子) 美咲 <small>みさき</small>
(別所浜東) | 大塚 史一・喜代美
(女の子) 美穹 <small>みそら</small>
(三高中央) |
| 井上 政博・理恵
(女の子) 未来 <small>みく</small>
(大原南) | 松田 尚悟・千春
(女の子) 朝陽 <small>あさひ</small>
(井口) | 藤山 正克・志保
(女の子) 乃々葉 <small>ののは</small>
(拜北) | 正木 順也・恵
(男の子) 優輝 <small>ゆうき</small>
(伏飛) | 田邊 奏・エリ
(男の子) 龍之介 <small>りゅうのすけ</small>
(川原町美) | 林 好文・ますみ
(女の子) 友葵乃 <small>ゆき乃</small>
(芝坂東) |

税金

平成23年度国民健康保険税
第4期の納期限および
市・県民税第3期の納期限

国民健康保険税第4期及び市・県民税第3期の納期限は10月31日(月)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎の総合窓口課で納めてください。なお、口座振替を利用されている人は、10月31日(月)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

美馬市口座振替促進キャンペーン開催中(平成23年5月20日～平成23年12月末)

指定した預金口座から市税を自動的に振り替える口座振替制度は、納め忘れがなく、納付のために金融機関へ出向く必要がないので、安全便利です。市内の金融機関で受付をしていますので、預貯金通帳と通帳印をご持参ください。

なお、口座振替促進キャンペーン実施期間中に口座振替にしますと、もれなく景品がプレゼントされます。この機会に是非、口座振替制度をご利用ください。

休日税務相談および
納付窓口を開設します

市税が納付できていない人、納付書をなくしてしまった人、平日に仕事で納付ができない人や市税に関する相談に来ることが出来ない人のために、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

日時 平成23年10月30日(日)
午前9時～午後4時の間

場所 美馬市役所1階税務課

納税に関して相談がある人は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類及び預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある人は、納付書や課税明細等をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

税務課 ☎ 5602、5603

2012年県民手帳購入予約について

2012年版徳島県民手帳が発行されます。例年のバージョンに加えて、すだちくんバージョンが新登場しました。購入予約をされる人は、次の場所で、代金を添えて申し込んでください。

- 穴吹庁舎 総務課
- 脇・美馬庁舎 総合窓口課
- 木屋平総合支所 総務福祉課

代金は1冊500円(送料別途)、申し込み期限は平成23年10月21日(金)までです。

なお、同手帳は書店でも販売される予定です。

【問い合わせ先】

総務課 ☎ 1212

徳島県統計協会 ☎ 088(622)0999

大久保市郎	河田和子	高原テイ子	藤見喜代子	北村寛子	切塚賢市	西村勝子	坂本みどり	南後静子	前田照子	杉山フミ子	逢坂ヲヨネ	泉木ヨシ子	藤本弘志	藤田テル子	長江久	藤本トミカ	近藤雅代	六車勝義	前田サカエ	藤田保幸	山本勝
82歳(宮北)	76歳(春日)	82歳(小星)	86歳(惣立山)	76歳(棚田)	76歳(木ノ内)	86歳(東原)	48歳(チロヲ第2)	83歳(首野)	96歳(大原)	85歳(東宗重南)	99歳(西荒川)	98歳(丈奇)	84歳(上中野)	73歳(神田)	71歳(猿坂)	99歳(新町)	54歳(入倉)	74歳(清水下)	92歳(首野)	88歳(東宗重南)	64歳(別所浜東)

美馬市人口統計

10月1日現在 前月号より

人口	32,416人	-48
男	15,484人	-21
女	16,932人	-27
世帯数	12,882	-13



中村貞夫	梶浦ヨシ子	篠原都美子	森脇テルコ	北岡春子	南幸男	森西千一	木下豊繁	長江トヨ子
78歳(露口)	83歳(落久保)	79歳(金川)	94歳(突出)	72歳(中上)	77歳(川井奥)	88歳(内川地)	87歳(木ノ内)	77歳(猿坂)

おくやみ申し上げます

産直市まつり

11月3日(木) 午前10時～午後2時
 脇町ショッピングセンターパルシー セントラルコート

- ・にし阿波のこだわりの農産物、加工品販売
- ・100円均一(田楽、ネギ焼き)
- ・江原北小学校の炭販売
- ・各学校での食育交流活動等のパネル展示
- ・体験コーナー(わたがし作り)
- ・すだちくん、うだつまるとの写真撮影
- ・すだちくん、うだつまるとの交流

特産品PRとお接待
(試食提供)

無料配布(豚汁)
150食



うだつまる

など楽しい催しがたくさんあります。みなさん遊びに来てください。

ふるさと自然体験

雑木林と花アレンジメント「木屋平の秋遊び」

- と き 平成23年10月22日(土)～23日(日)
- 募集人数 25名(先着順)
- 集 合 中尾山高原 平成荘前 午前11時
- 参加費 1人 10,000円/小学生以下半額(宿泊・食事・体験・保険代など)
布団持込は500円引
- 締め切り 10月16日(日)まで
- 持ち物 剪定バサミ、ビニール袋、お弁当、飲み物、雨具、マイカップ、歯ブラシ、双眼鏡、山歩きの靴、防寒服(かなり冷えます)など

【申し込み・問い合わせ先】つるぎの湯大桜☎2424 ふるさと振興課☎528009



屋根の上に貯金をしよう!

太陽光で電気代0円生活!!



電気は使う時代から作る時代へ

太陽光発電の御注文、お問い合わせ等何でも、
(有) 藤田計夫商店
 美馬市脇町大字猪尻字西分9
 TEL.0883-52-2125

他社と比べて下さい! さっと満足します。させます。
太陽光発電220棟の実績と信頼

余剰電力**1.75倍**買取制度 5kWの発電システムで(年間約**24万円**発電)

国の補助金(1kW約**4.8万円**)
 当社の特別割引(1kW約**5.2万円**) 5kWの発電システムで(なんと**50万円**お得)

今がチャンス!

お客様の声を自己ホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahoo! Google で「マナベ電機」検索して下さい。http://www.manabedenki.com



設置費用は発電した電気代でほぼまかなえます。つまり払い終わればその後は**収入**に変わります。

DEDEO デオデオマナベ 貞光店・池田店
マナベ電機株式会社 エコ事業部

(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017
 (美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2